四国中央市
まち・ひと・しごと創生
『人口ビジョン・総合戦略』

平成28年2月

四国中央市

はじめに

全国的に進行する少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現とともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、平成 26 年（2014 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。この法律に基づき、国は、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定しました。

また、この法律によって市町村は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、当該市町村の実情に応じた「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めなければならないとされました。

本市の人口は平成 2 年（1990 年）以降減少に転じています。また、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、老年人口の割合は増加を続けています。今後も、その傾向は強くなることが想定されており、平成 27 年３月に策定した本市の最上位計画であります『第二次四国中央市総合計画（以降、「第二次総合計画」と表記）』でも、本市の共通課題を「少子高齢化の進展と人口減少社会の到来」として、全ての施策の前提としています。

このようなことから、本市においても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以降、「国の長期ビジョン」と表記）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以降、「国の総合戦略」と表記）」愛媛県の「愛媛県人口ビジョン（以降、「県の人口ビジョン」と表記）」を勘案し、本市の人口減少の要因と課題を明確にし、将来人口推計や将来展望及びそれを実現するための基本目標の設定など、「人口ビジョン」を取りまとめます。

さらには、人口ビジョンで示された分析結果を基に、第二次総合計画に掲げる政策・施策を継承し、かつ、人口減少対策に効果・実効性のある取組みを戦略的に進める計画として「四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以降、「総合戦略」と表記）」を策定します。

目 次

人 口 ビ ジ ョ ン

1. 四国中央市人口ビジョンの概要 ---------- 8
⑴ 策定方針 ---------- 8
⑵ 対象期間 ---------- 8
⑶ 主な内容---------- 8

2. 国及び県の人口ビジョンの概要---------- 9
⑴ 国の長期ビジョン ---------- 9
⑵ 県の人口ビジョン ---------- 11

3. 本市の人口の現状把握 ---------- 13
⑴ 総人口・世帯数等の状況 ---------- 13
⑵ 自然動態の状況 ---------- 14
⑶ 社会動態の状況 ---------- 18
⑷ 産業関連の状況 ---------- 26

4. 本市の将来人口の見通し---------- 34
⑴ 将来人口の見通し---------- 34
⑵ 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察 ---------- 35

5. 本市の人口の将来展望 ---------- 37
⑴ 将来展望に必要な調査・分析 ---------- 37
⑵ 目指すべき将来の方向---------- 44
⑶ 人口の将来展望 ---------- 46

総 合 戦 略

1． 総合戦略の概要 ---------- 52
⑴ 策定趣旨 ---------- 52
⑵ 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係 ---------- 52
⑶ 対象期間 ---------- 52
⑷ 全体構成 ---------- 52
⑸ 基本的考え方---------- 52
⑹ 人口ビジョンと総合戦略の関係 ---------- 54
⑺ 総合戦略の体系図 ---------- 55

2． 重点戦略の基本方針 ---------- 57
◆重点戦略Ⅰ 地域づくり戦略 ～多様な「結び」で人口減少抑制へ～---------- 57
◆重点戦略Ⅱ 地域発信戦略 ～交流と連携で宝を磨き輝かせるまちへ～ ---------- 64
◆重点戦略Ⅲ 市役所づくり戦略 ～行政の地域経営力の向上へ～---------- 68

3． 総合戦略の実施に向けて---------- 71
⑴ 進行管理と検証の体制---------- 71
⑵ PDCA サイクルによる見直し ---------- 71
⑶ 事業の実現に向けた手法の検討---------- 71
⑷ 計画期間後の取組み ---------- 71

人口ビジョン

1. 四国中央市人口ビジョンの概要

(1) 策定方針

国の長期ビジョンと愛媛県人口ビジョンを勘案するとともに、本市の人口減少の要因と課題を明確にし、将来人口推計や将来展望及びそれを実現するための基本目標の設定などを行います。

(2) 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、平成 72 年（2060 年）までとします。

(3) 主な内容

- **人口の現状把握**
  ～総人口、自然動態、社会動態、産業関連など～

- **将来人口の見通し**
  ～将来人口の見通しと人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察など～

- **人口の将来展望**
  ～目指すべき将来の方向と目標人口など～

2. 国及び県の人口ビジョンの概要

(1)　国の長期ビジョン （まち・ひと・しごと創生本部　公表資料より抜粋）

ア. 人口問題に対する基本認識

- 平成 20 年（2008 年）に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- 東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

イ. 今後の基本視点

◆３つの基本的視点

①「東京一極集中」の是正
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
③地域の特性に即した地域課題の解決

国民の希望の実現に
全力を注ぐことが重要。

ウ. 目指すべき将来の方向

●若い世代の希望が実現すると、出生率は１．８程度に向上する。

・国民希望出生率 1.8 は、OECD 諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

●人口減少に歯止めがかかると、５０年後に１億人程度の人口が確保される。

・2030～2040 年頃に出生率が 2.07 まで回復した場合、平成 72 年（2060 年）には１億人程度の人口を確保すると見込まれる。

●さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は 35.3%でピークに達した後は低下し始め、将来は 27%程度にまで低下する。さらに高齢者が健康寿命を延ばし、働き手の一人として経済社会に参加することができれば、高齢化の問題はより改善する。

●「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、５０年後も実質 GDP 成長率は、１．５～２%程度が維持される。

ａ．我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」【出生中位（死亡中位）】によると、2060 年の総人口は約 8, 700 万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1. 8 程度、2040 年に 2. 07 程度（2020 年には 1. 6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9, 000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1. 8 や 2. 07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計される。

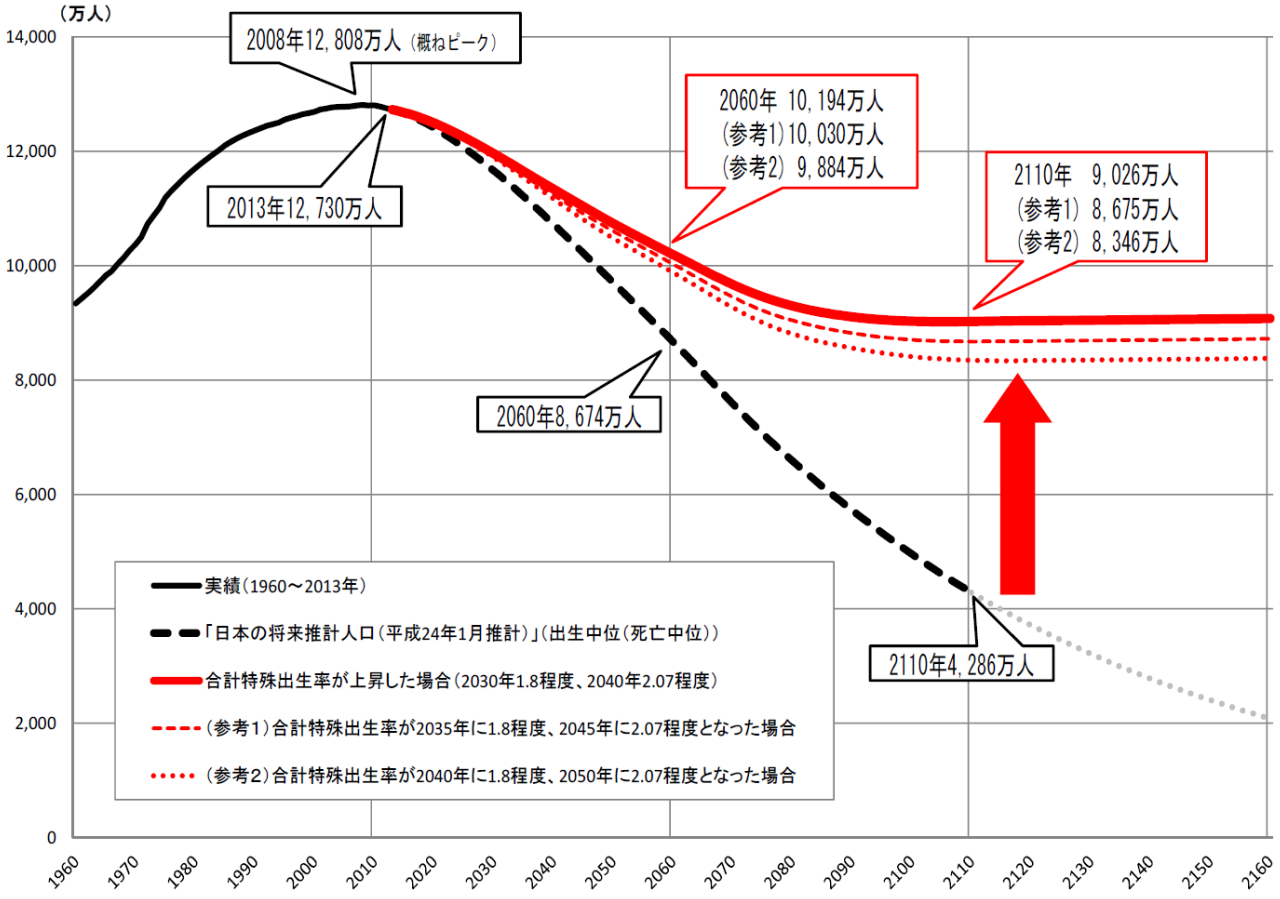

（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(2)　県の人口ビジョン （愛媛県による公表資料より抜粋）

ア. 趣旨

「国の長期ビジョン」を勘案しつつ、県内人口の自然減の歯止め、県外への流出の是正を着実に進めていくに当たり、人口の現状を分析し、愛媛県が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す。

イ. 人口の現状分析

◆時系列による人口動向分析

昭和60年（1985年）の約153万人を境に減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば、平成52年（2040年）には107万人にまで減少すると推計されている。また、人口移動に関しては、15～24歳の若者における大量の転出超過が続いている一方で、60～64歳の層では平均 200人程度の転入超過となっている。これらの要因としては、若者は進学や就職、高齢者は定年後のUターン、子どもとの同居や介護施設への転居等が考えられる。

特に若者については、大学等を卒業して就職する者が多い20～24歳において、平均 1,600人程度の転出超過となっていることから、県外から県内に進学してきた若者が転出していく一方、進学等で県外に転出した若者は卒業後も本県に戻ってきていないことが推測される。

◆時系列による関連指標の動向分析

全国の動向と同様に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）を大きく下回る状況が長らく継続しているが、生涯未婚率と初婚年齢の上昇が影響していると推測される。

人口減少問題を解消するためにも、結婚や出産の希望を実現できる環境づくりに取り組んでいくことが重要と考えられる。

ウ. 人口の将来展望

愛媛県が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すにあたり、必要な将来の人口水準の目標とそれを実現するために必要な条件は以下のとおりである。

●将来の人口水準の目標

シミュレーション１・２（次ページ参照）を踏まえ、平成 72 年（2060 年）の人口推計値（81.4 万人）よりも、最低 25%（20 万人）以上の上積みを目指す。

●目標を実現するための必要条件

① 若い世代の就労・結婚・子育ての希望が実現することによる合計特殊出生率の段階的な上昇
② 2020 年代に少なくとも人口の流出入を均衡化（社会減の解消）

a．シミュレーション１による人口推計（愛媛県）

- シミュレーション１
  合計特殊出生率が平成 32 年（2020 年）に 1.6 程度、平成 42 年（2030 年）に 1.8 程度、平成 52 年（2040 年）に人口置換水準（2.07）程度まで上昇すると仮定している。

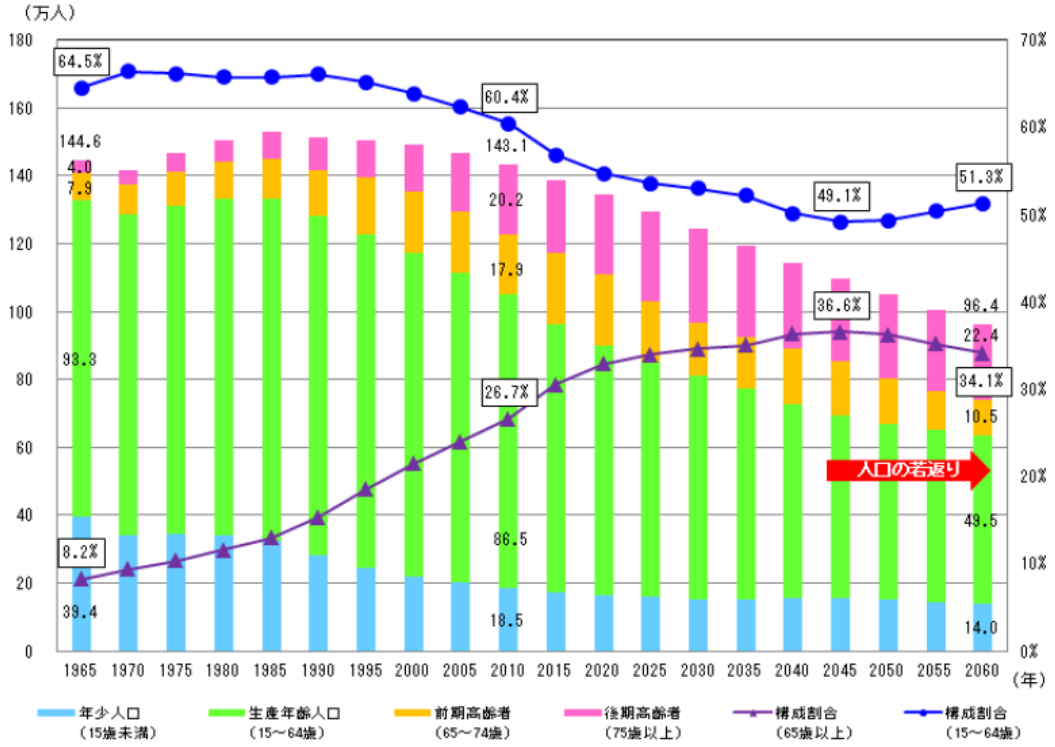

b．シミュレーション２による人口推計（愛媛県）

- シミュレーション２
  合計特殊出生率が平成 32 年（2020 年）に 1.6 程度、平成 42 年（2030 年）に 1.8 程度、平成 52 年（2040 年）に人口置換水準（2.07）程度まで上昇し、かつ 2020 年に社会増減がゼロになると仮定している。

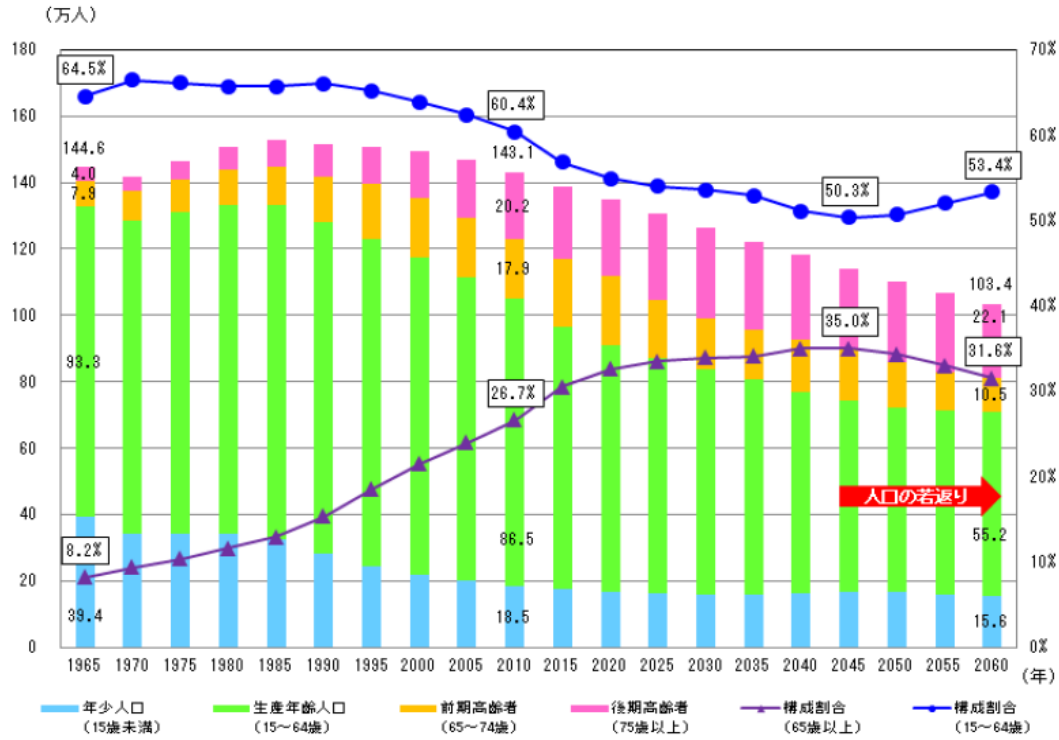

3. 本市の人口の現状把握

(1)　総人口・世帯数等の状況

本市の総人口は、平成２年（1990 年）の 97,215 人をピークに、それ以降減少を続けている。年少人口及び生産年齢人口は年々減少している一方、老年人口は年々増加しています。高齢化率も、県平均とほぼ同水準で推移しており、高齢化が加速的に進行しています。また、世帯数・世帯人員の推移から、単身世帯の増加や核家族化が進行していることがわかります。

以上のことから、今後も人口減少が進むことで、地域の活力の低下や生活サービス機能の維持が困難となることなどが懸念されます。また、高齢者の単身世帯の増加が予測されること等から、地域での見守りや支え合いを進めていく必要があります。

ａ．総人口および年齢３区分人口の推移

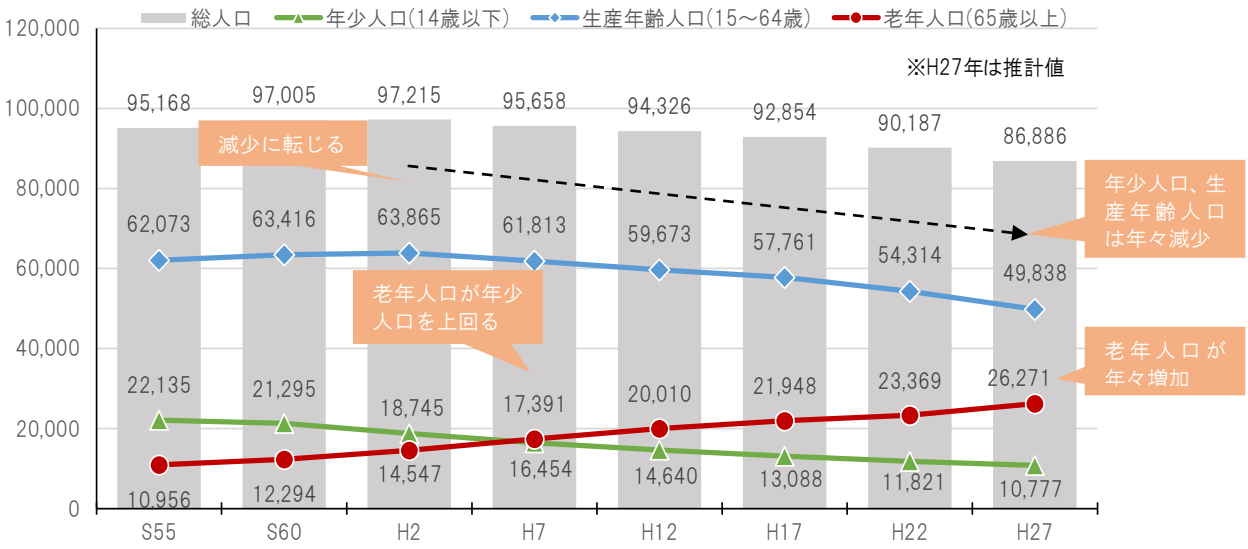

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※平成 22 年（2010 年）までは年齢不詳があり，年齢別人口合計が総人口と合わない

ｂ．高齢化率の推移

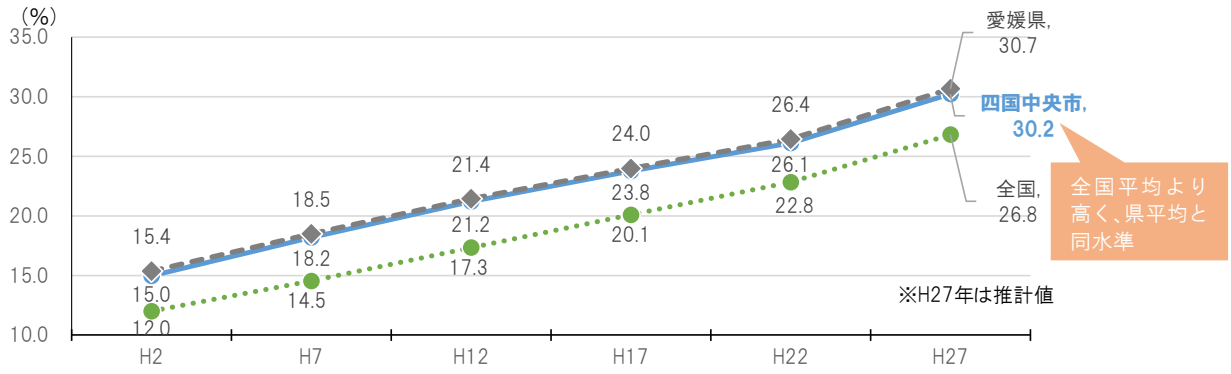

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

ｃ．世帯数・世帯人員の推移

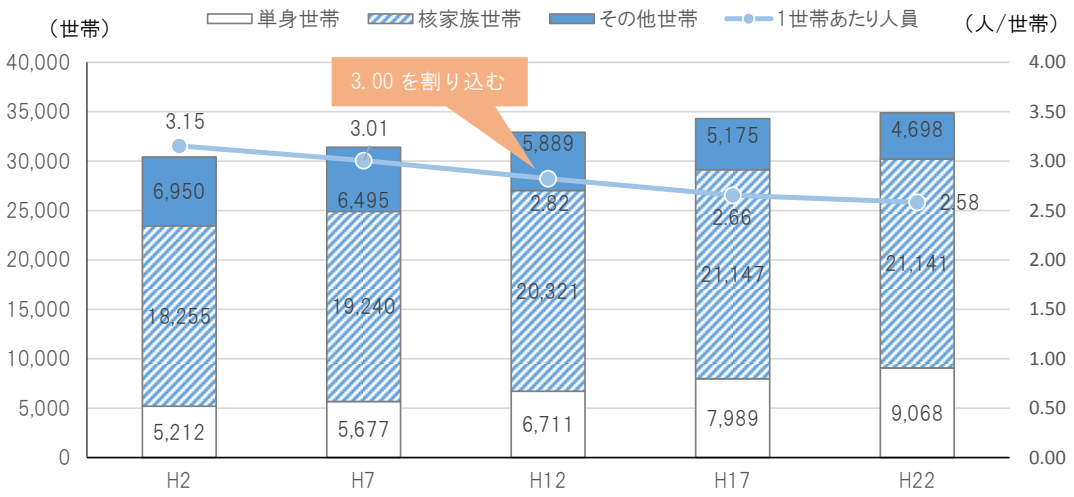

総務省「国勢調査報告」

(2)　自然動態の状況

本市は平成 12 年（2000 年）を境に死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、減少幅は年々拡大傾向にあります。平成 25 年（2013 年）の時点で、自然減は 304 人となっており、現状のまま行けば、この先も拡大が続くと考えられます。

平均寿命は、平成 22 年（2010 年）の時点で、男性と女性共に全国、県平均とほぼ同年齢となっています。

ａ．出生数と死亡数

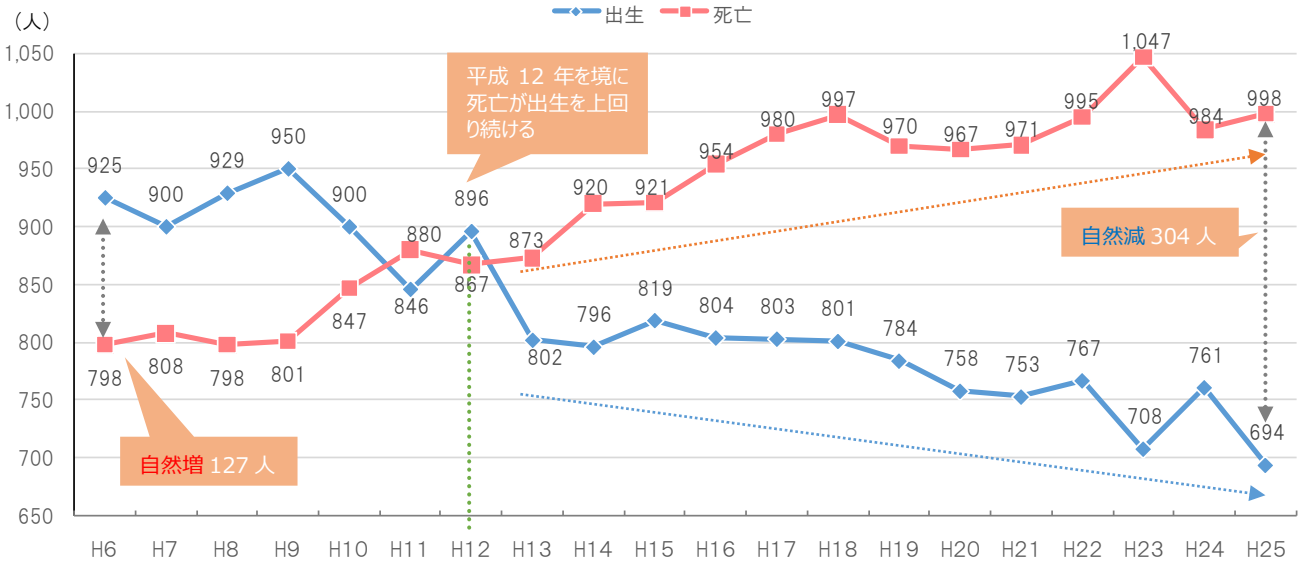

「人口動態調査」

b. 平均寿命の推移

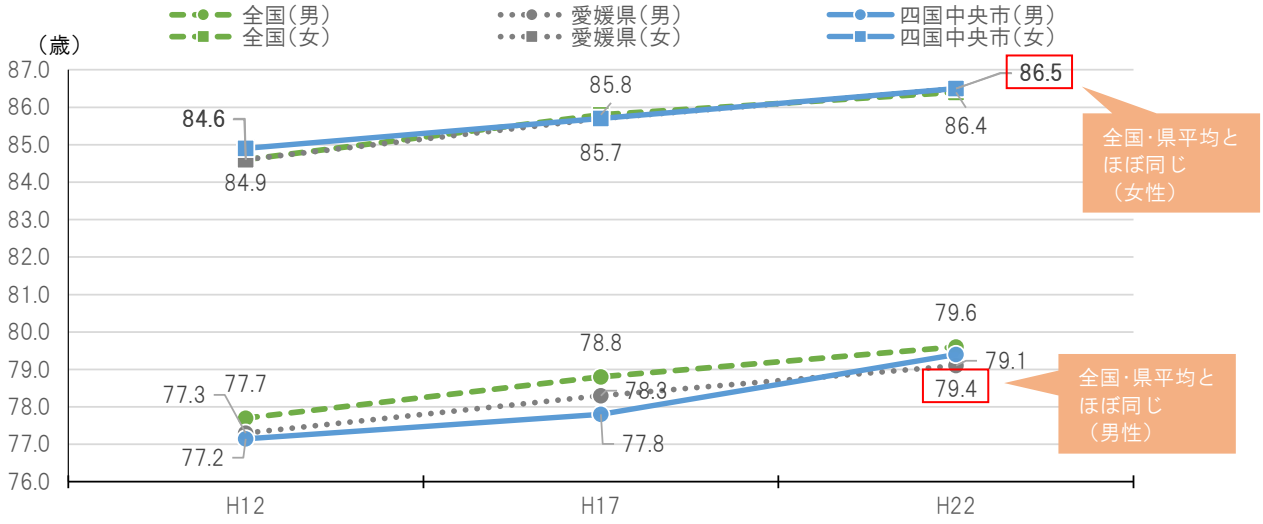

「市区町村別生命表（厚生労働省）」

※平成 12 年のみ、合併前の為川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村の平均値）

合計特殊出生率は、県内でも上位で、全国及び県平均と比べて高く、平成 15 年～平成 19 年の早い段階から増加している状況にあります。全国および県平均よりも高い水準で子どもが生まれている状況にありますが、出生数の増加に向けては、さらに子どもを産み育てやすい環境を構築していく必要があります。

c. 合計特殊出生率の推移

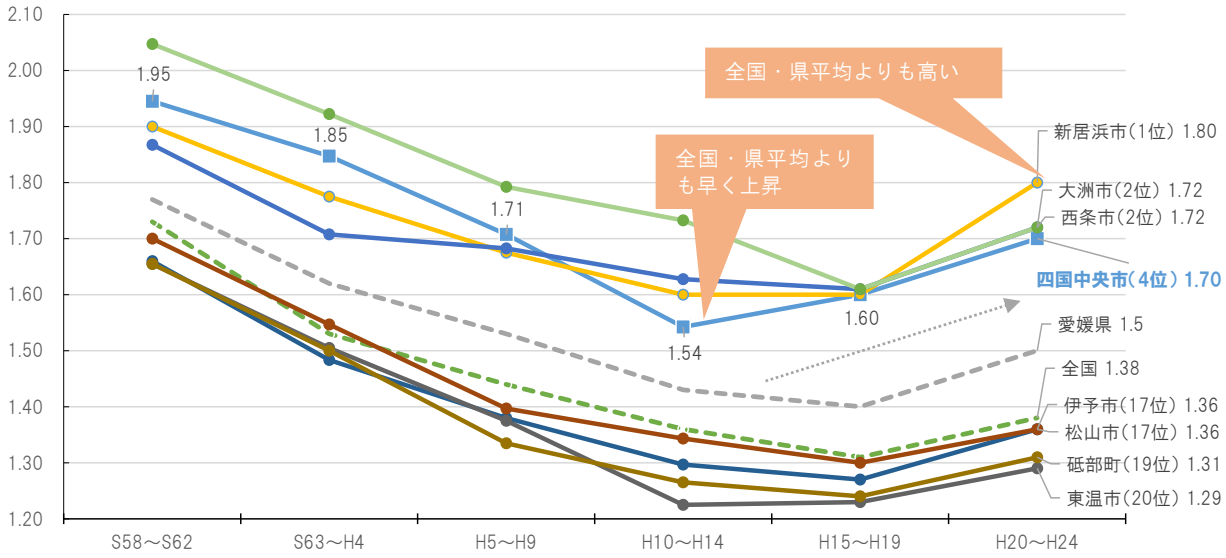

「人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）」

※ベイズ推定値を用いている。

注）ベイズ推定：標本数の少なさによる、推定の不安定性を緩和するため、当該市区町村を含む二次医療圏のグループの出生情報と各市区町村固有の出生数を総合化して、より安定的な推定値を得る推定方法。

婚姻率は、県平均とほぼ同水準にありますが、全国平均よりも低い状況です。また、未婚率は、全国や県平均よりも低く、初婚年齢も、比較的若い状況にありますが、年々上昇傾向にあります。

さらに、社会情勢の変化に伴い、未婚者の増加、初婚年齢の上昇が懸念されます。そのため、出会いの場を設け、結婚して暮らしやすい環境を構築していくための取組みが必要であると考えられます。

d. 婚姻率の推移

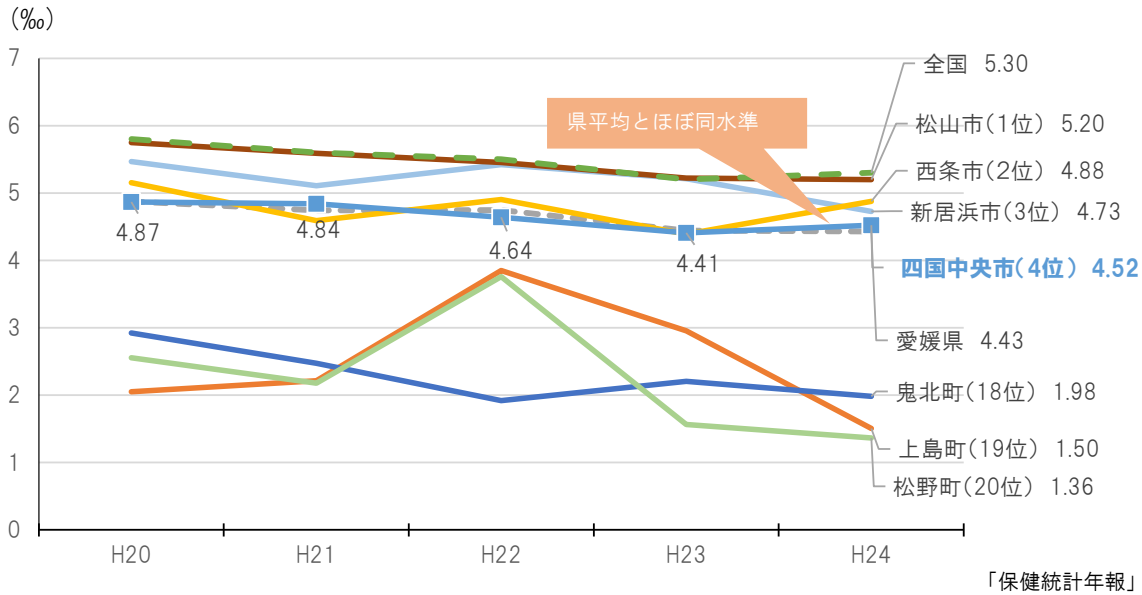

「保健統計年報」

※婚姻率：婚姻件数÷総人口（10 月 1 日現在）×1,000

e. 未婚率の推移（15 歳以上）

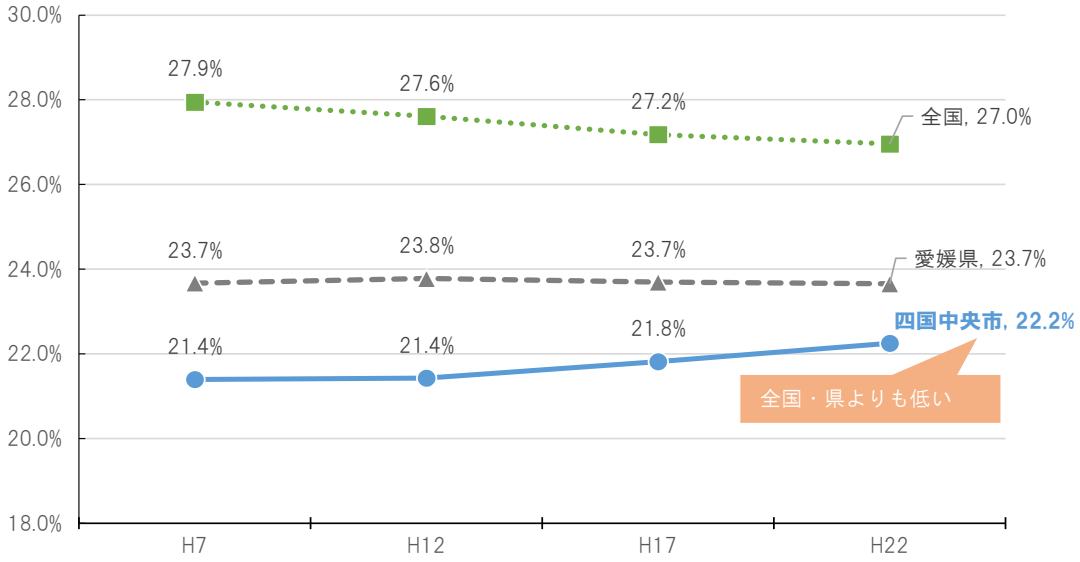

総務省「国勢調査」

※未婚率：15 歳以上人口に占める未婚者数の割合

f. 初婚年齢の推移

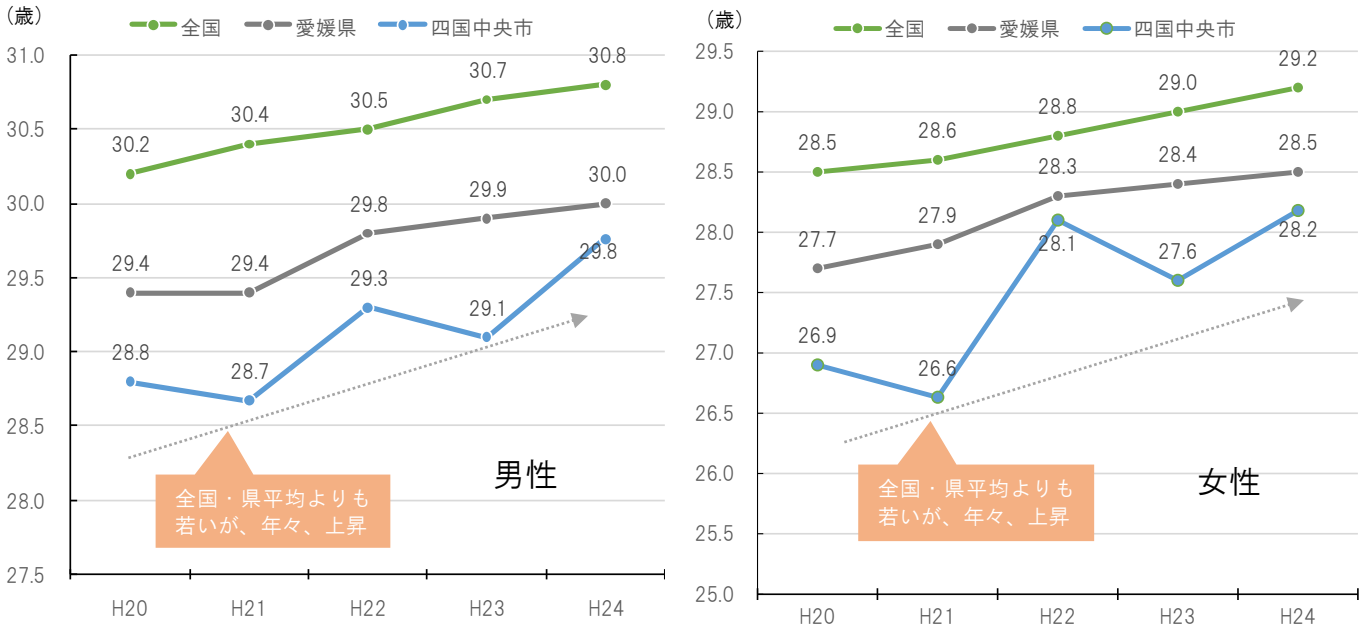

「保健統計年報」、「人口動態統計年報」

死亡数は、変動があるものの、平成 14 年から平成 24 年の間は、毎年 900 人以上が死亡している状況にあります。死亡率は、平成 16 年以降は 10‰以上となっており、死因に関しては、悪性新生物（がん）が最も高い結果となっています。

今後はさらに高齢化が進行し、高齢者の死亡数が増える可能性があるため、例えば、がんや生活習慣病予防の対策などを一層強化し、高齢者が地域を支える存在として活躍できるよう、健康寿命を高める取組みなどの検討を進める必要があります。

g. 死亡数と死亡率の推移

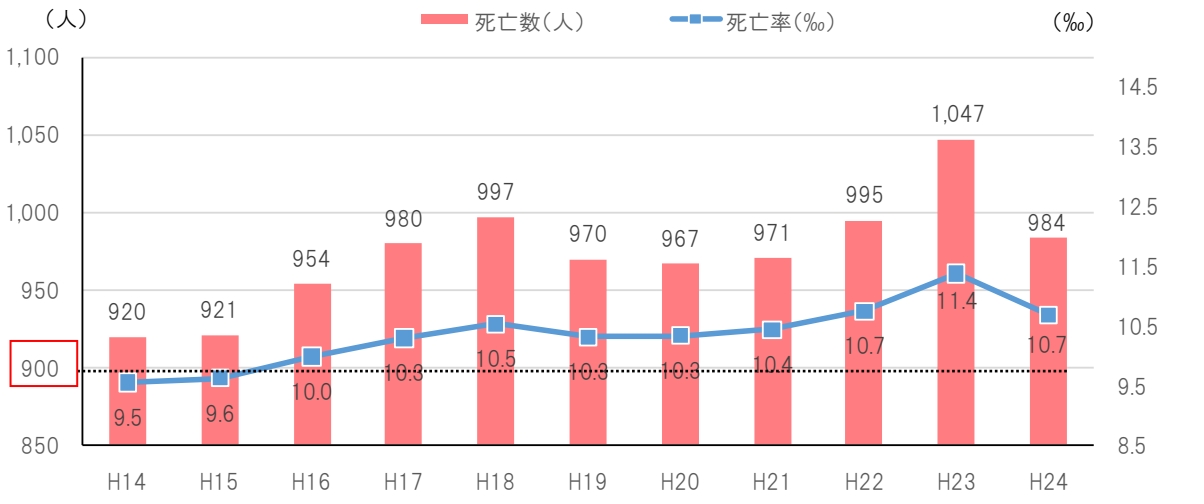

死亡数：「保健統計年報」、総人口：「住民基本台帳人口」

※死亡率＝死亡数÷総人口×1000

h. 死因の推移（第２次県民健康づくり計画「えひめ健康づくり２１」に関する内容を抜粋）

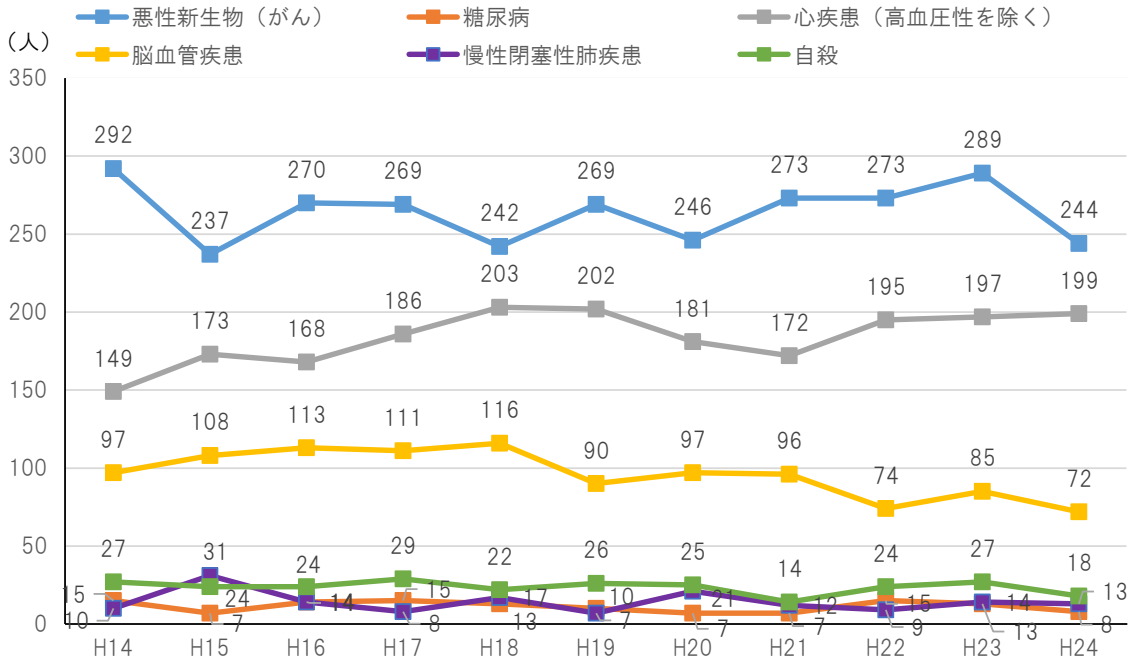

「保健統計年報」

(3)　社会動態の状況

転出が転入を上回る社会減の減少幅は、ある程度一定となっているものの、継続的に社会減の状態が続いています。

今後も、自然減の抑制とともに、地元就職や定住促進・ＵＩＪターンなど、社会減に歯止めをかける取組みも積極的に展開する必要があります。

a. 社会動態の推移

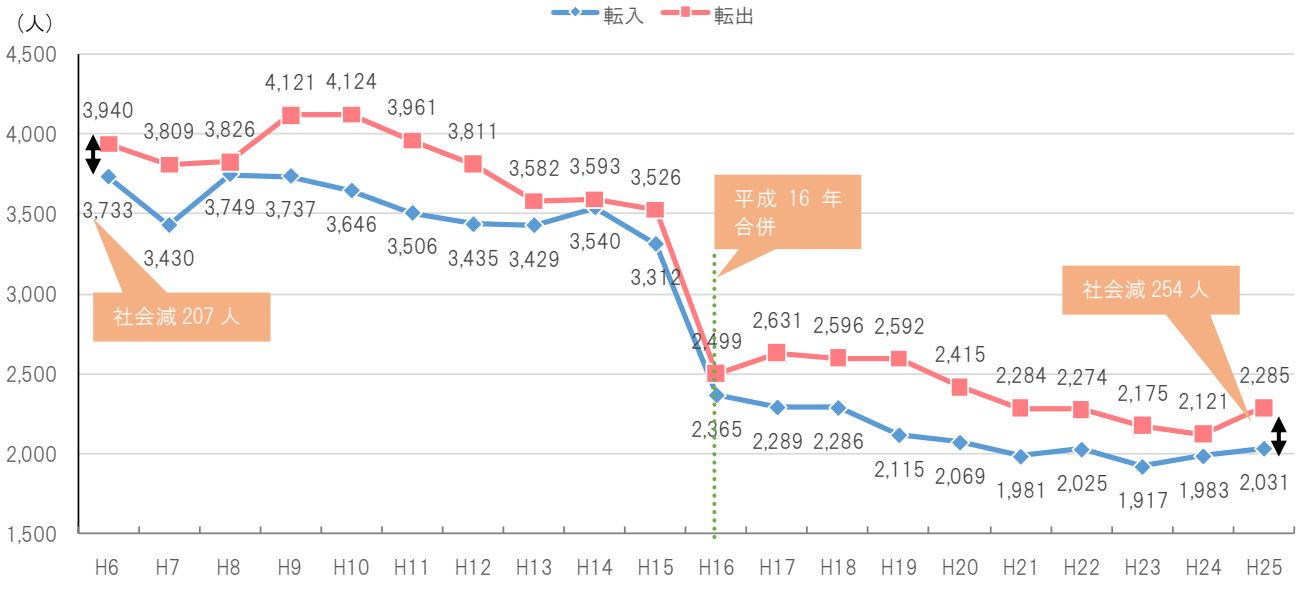

「住民基本台帳」「人口動態」

人口変化の推移から、「10～14 歳から 15～19 歳」と「15～19 歳から 20～24 歳」において、市外への転出が顕著です。また、「20～24 歳から 25～29 歳」の人口変化から、一部は地元に戻ってきている傾向を示していると考えられます。

1 歳階級ごとの人口動向から、男女共通して、16 歳から 20 代前半においてマイナスの動向がみられるため、高校や大学等の進学や就職等で、地元以外へ出ていることが考えられます。また、女性の 20 代後半から 30 代前半にかけて、転入している動向がみられることから、結婚や出産等をきっかけに地域に戻ってきていると推測されます。

以上のことから、市内に大学がないこともあり、高校卒業後に地域外へ出てしまい、地域に戻ってこない傾向も考えられることから、地域外へ出ても、「また戻ってきたい」と思えるような取組みを検討していく必要があります。

結婚や出産をきっかけに、地元に戻ってきている世代もいるため、その状況を踏まえ、子育て世帯への手厚いケア等を検討していく必要があります。

今後も若者や出産・子育て世代の転出が続くことを考えると、労働力人口の減少だけでなく、出生数の低下にもつながり、さらなる少子化を引き起こすことが考えられます。

b. 人口変化の推移

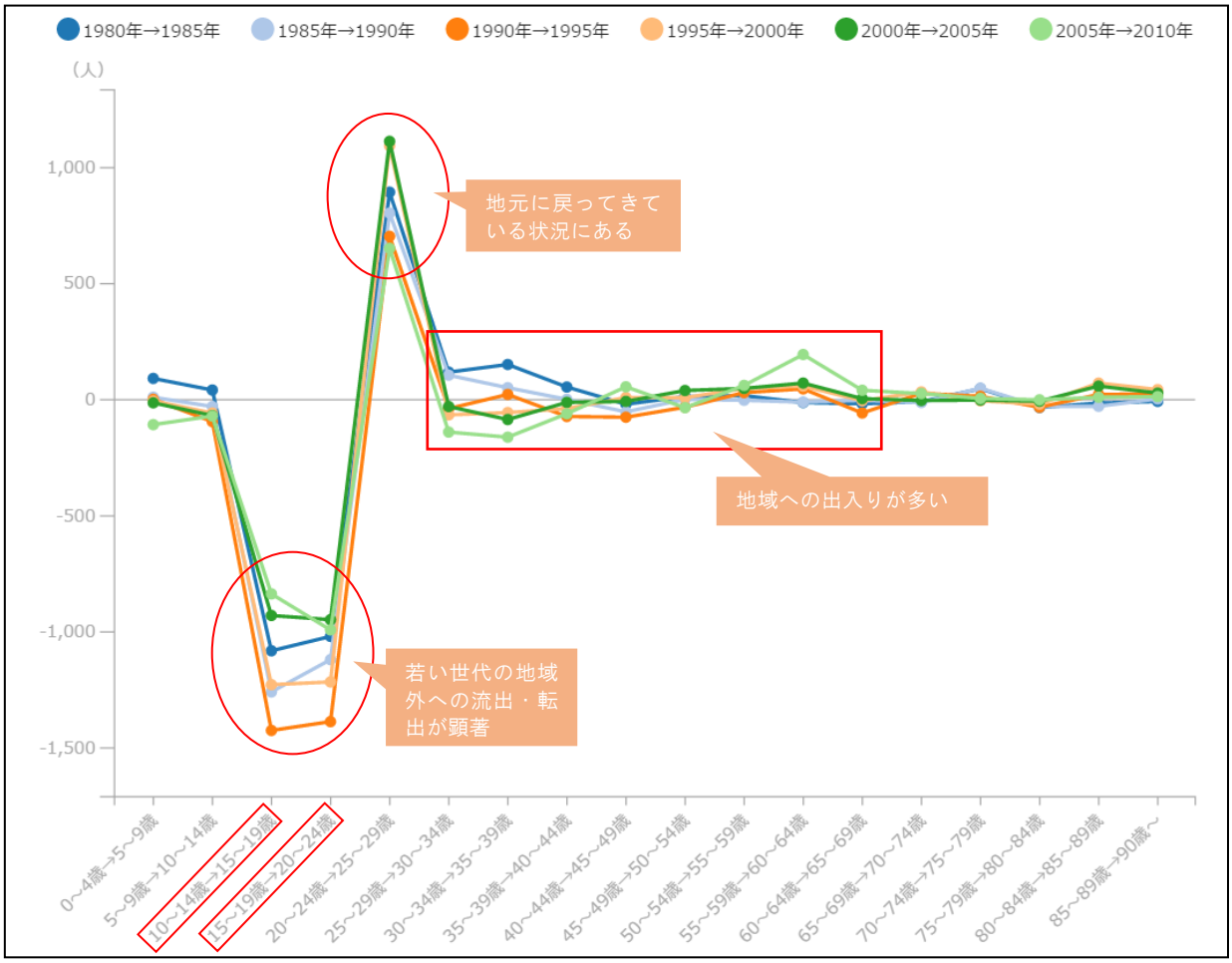

総務省「国勢調査」、「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

c. １歳階級男女別人口変化　四国中央市の年齢別人口動向の推移

【男性】

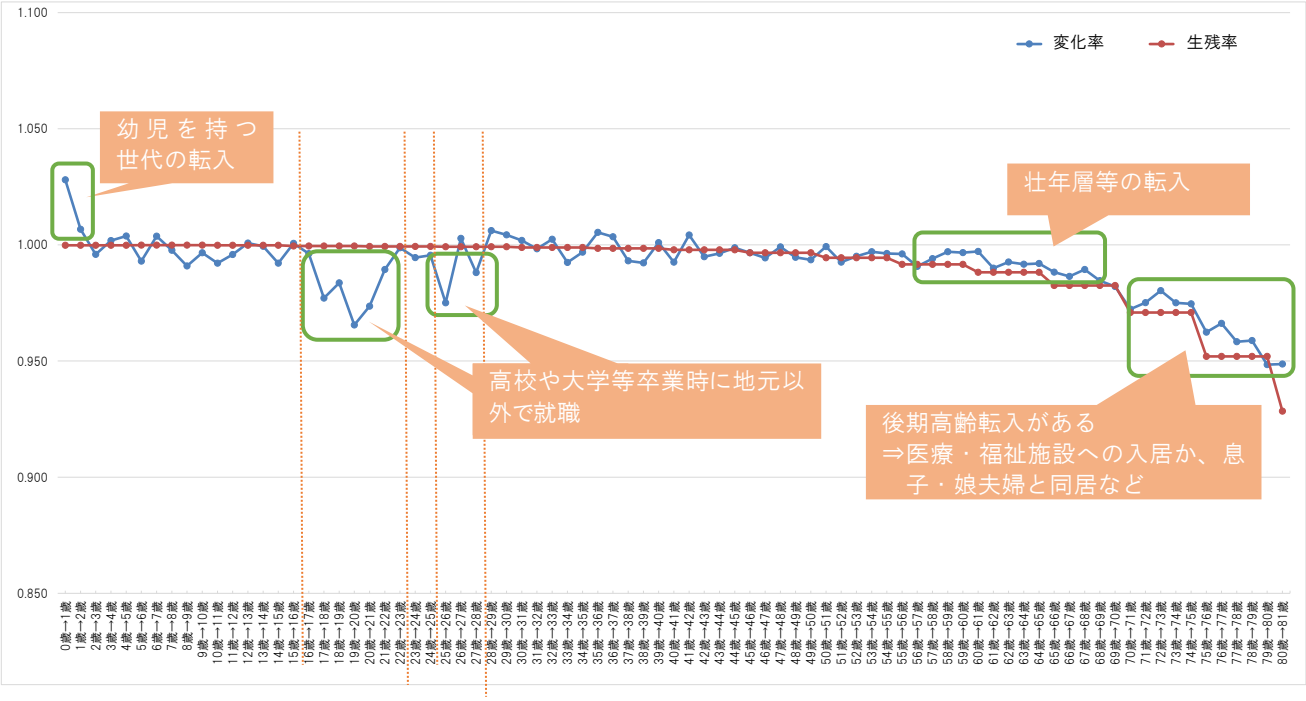

【女性】

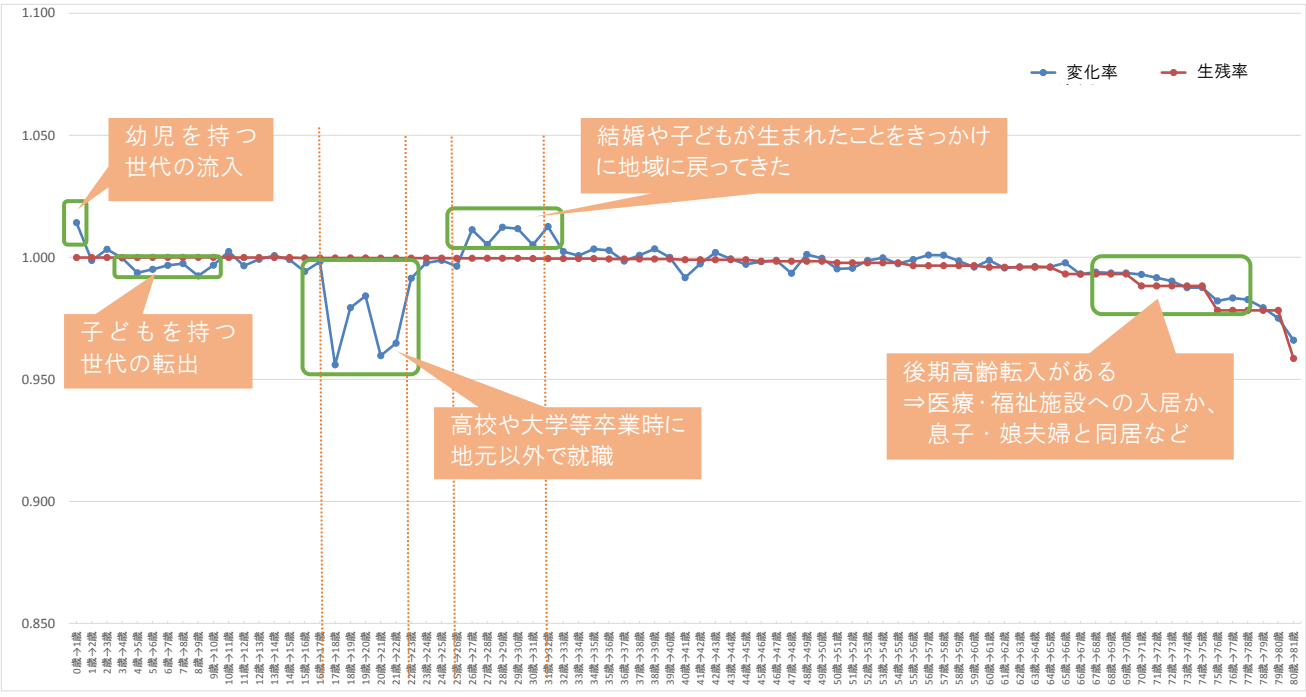

※各年齢の残存率を求め、平成 20 年（2008 年）～平成 27（2015 年）年の平均を算出し、生残率と比較したグラフ

「住民基本台帳人口」

【流入】

流入人口は通勤が 5,158 人、通学が 143 人、流入計で 5,301 人となっており、流入が流出（4,354 人）を上回っている状況にあります。

県内だけでなく県外の近隣地域などからの流入が多く、通勤・通学ともに、県内では、新居浜市、西条市、県外では、観音寺市、三好市などからの流入が多い状況にあります。

d. 流入人口【平成 22 年（2010 年） 通勤・通学】

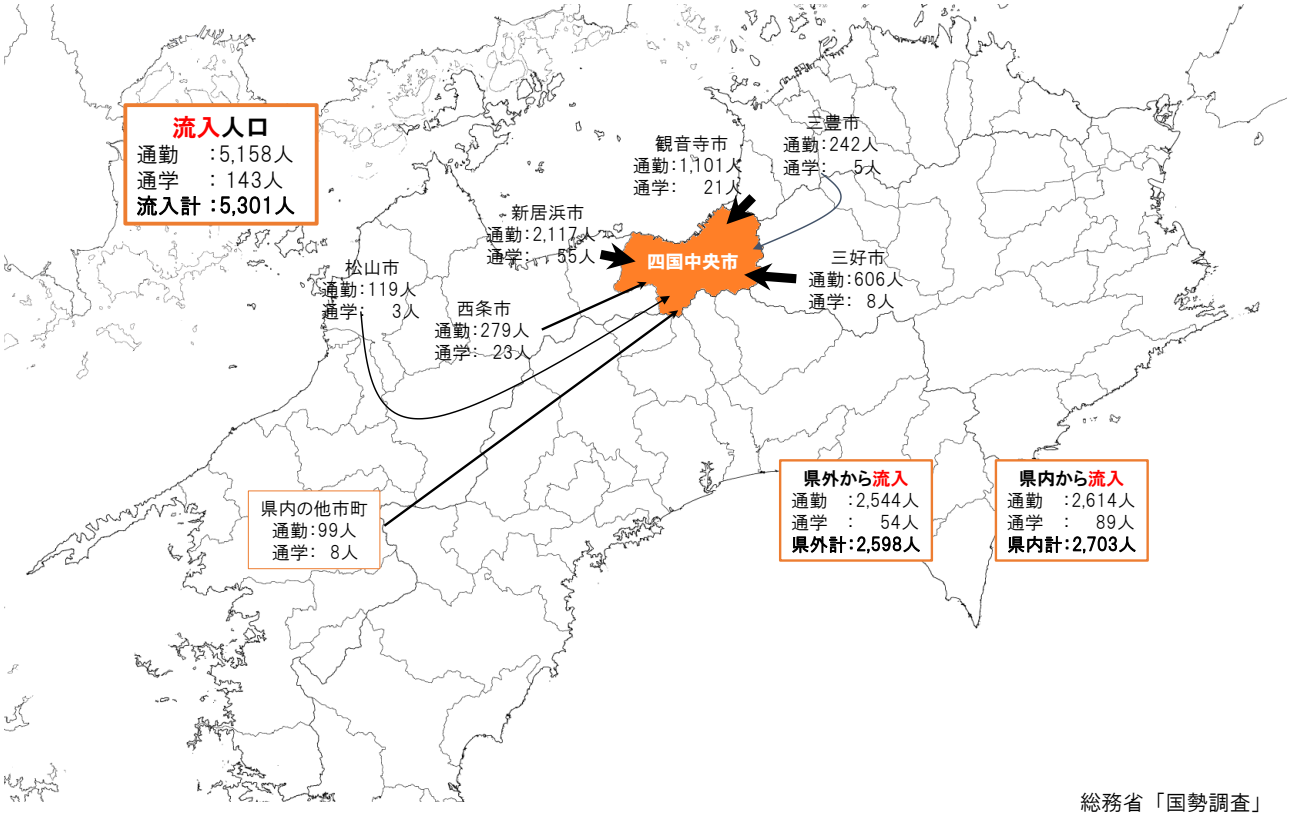

総務省「国勢調査」

d’. 通勤の上位５地域

市町					県（愛媛県を除く他県）				
順位	市町名	流入数（人）			順位	都道府県名	流入数（人）		
		計	男	女			計	男	女
1	新居浜市	2,117	1,635	482	1	香川県	1,557	1,257	300
2	観音寺市	1,101	871	230	2	徳島県	814	653	161
3	三好市	606	466	140	3	高知県	51	43	8
4	西条市	279	243	36	4	大阪府	15	14	1
5	三豊市	242	200	42	5	兵庫県	14	12	2

d’’. 通学の上位５地域

市町					県（愛媛県を除く他県）				
順位	市町名	流入数（人）			順位	都道府県名	流入数（人）		
		計	男	女			計	男	女
1	新居浜市	55	27	28	1	香川県	38	20	18
2	西条市	23	7	16	2	徳島県	14	7	7
3	観音寺市	21	9	12	3	滋賀県	1	0	1
4	三好市	8	3	5	3	大阪府	1	0	1
5	三豊市	5	3	2	5	-	-	-	-

【流出】

流出人口は通勤が 3,814 人、通学が 540 人、流出計で 4,354 人となっています。県内における通勤では、新居浜市、西条市、県外では、観音寺市、三豊市への流出が多く、県内における通学では、新居浜市、松山市、今治市、県外では、三豊市などへの流出が多い状況にあります。

e. 流出人口【平成 22 年（2010 年） 通勤・通学】

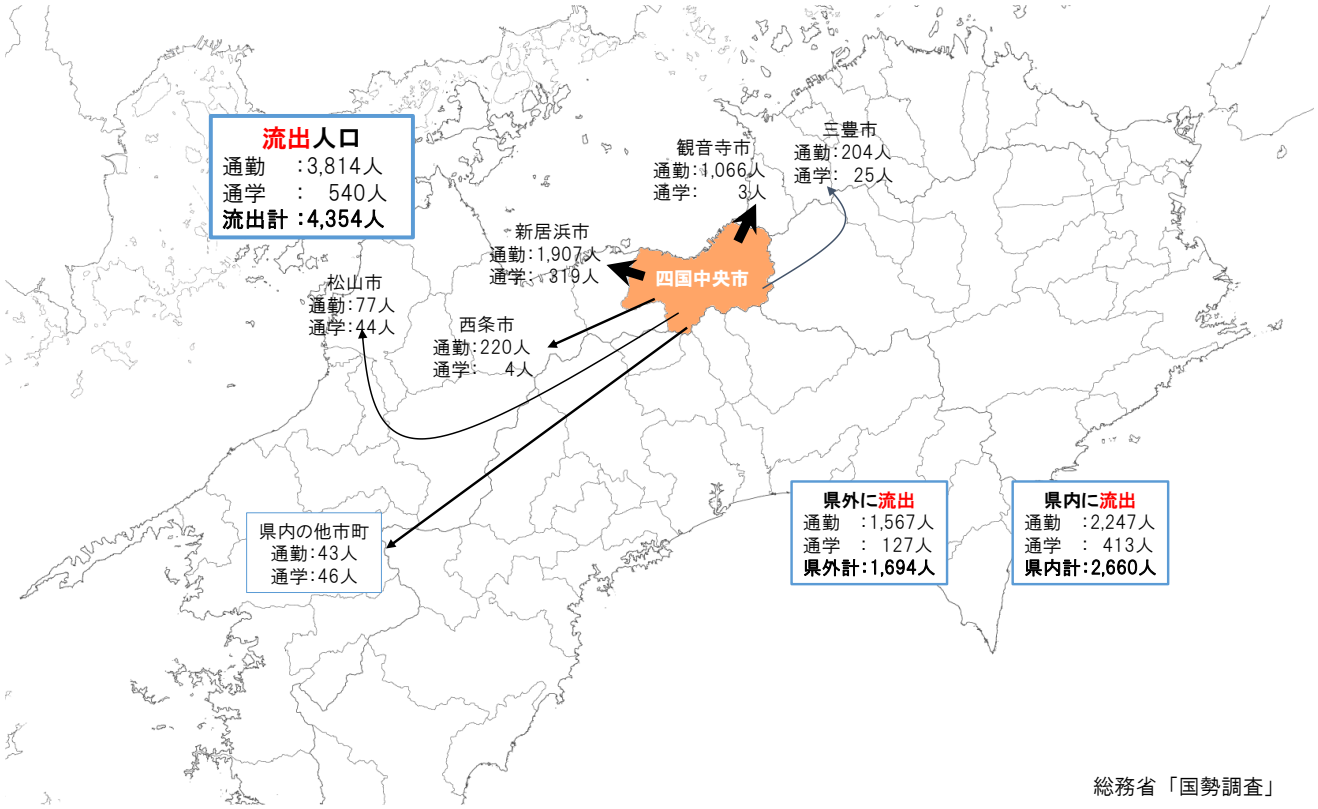

総務省「国勢調査」

e’. 通勤の上位５地域

市町					県（愛媛県を除く他県）				
順位	市町名	流出数（人）			順位	都道府県名	流出数（人）		
		計	男	女			計	男	女
1	新居浜市	1,907	1,143	764	1	香川県	1,436	930	506
2	観音寺市	1,066	658	408	2	徳島県	80	63	17
3	西条市	220	167	53	3	東京都	10	9	1
4	三豊市	204	150	54	3	大阪府	10	8	2
5	松山市	77	60	17	5	高知県	9	8	1

e’’. 通学の上位５地域

市町					県（愛媛県を除く他県）				
順位	市町名	流出数（人）			順位	都道府県名	流出数（人）		
		計	男	女			計	男	女
1	新居浜市	319	182	137	1	香川県	96	50	46
2	松山市	44	19	25	2	岡山県	6	2	4
2	今治市	44	22	22	3	兵庫県	5	3	2
4	三豊市	25	16	9	4	高知県	5	4	1
5	高松市	13	5	8	5	徳島県	4	2	2

【転入】

転入人口は平成 25 年（2013 年）で 1,759 人であり、県内からの転入が 716 人（40.7%）、県外からの転入が 1,043 人（59.3%）となっています。

県内からの転入は、松山市（265 人）、新居浜市（199 人）が特に多く、県外からの転入は、香川県（208 人）、大阪府（121 人）、徳島県（102 人）が多くなっています。

県境であることから、県外からの転入者が多い結果となっています。

f. 転入人口【平成 25 年（2013 年）】

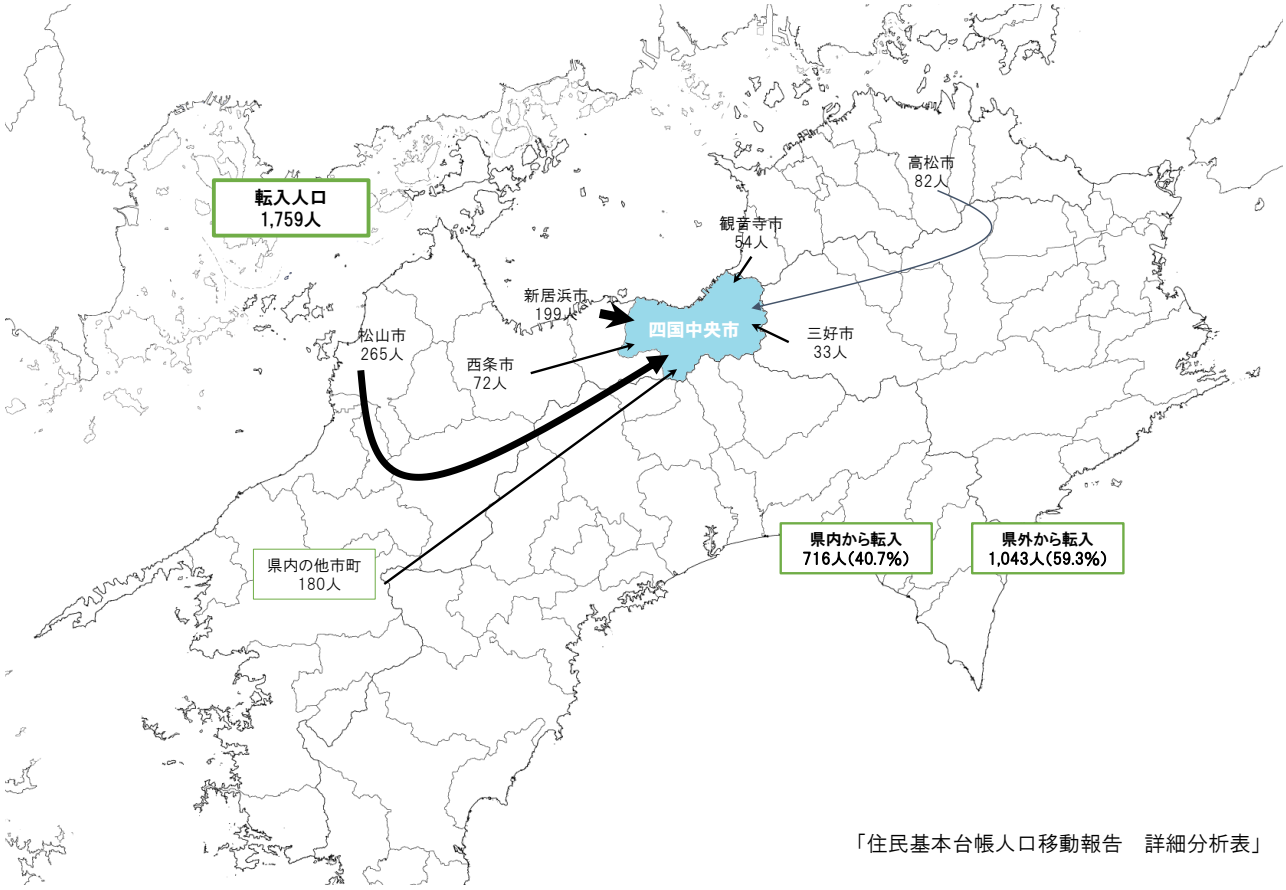

「住民基本台帳人口移動報告　詳細分析表」

f’. 転入元の上位 5 地域

市町					県（愛媛県を除く他県）				
順位	市町名	転入数（人）			順位	都道府県名	転入数（人）		
		計	男	女			計	男	女
1	松山市	265	136	129	1	香川県	208	108	100
2	新居浜市	199	83	116	2	大阪府	121	69	52
3	高松市	82	44	38	3	徳島県	102	53	49
4	西条市	72	32	40	4	兵庫県	87	42	45
5	観音寺市	54	28	26	5	高知県	70	43	27

【転出】

転出人口は平成 25 年（2013 年）で 2,105 人であり、転入（1,759 人）を上回っています。県内への転出が 760 人（36.1%）、県外への転出が 1,345 人（63.9%）であり、県外転出が多い状況にあります。

県内への転出では、松山市（286 人）、新居浜市（253 人）が特に多く、県外への転出では、香川県（258 人）、大阪府（155 人）、東京都（142 人）等が多くなっています。

県境であることから、県外への流出が多い結果となっています。

g. 転出人口【平成 25 年（2013 年）】

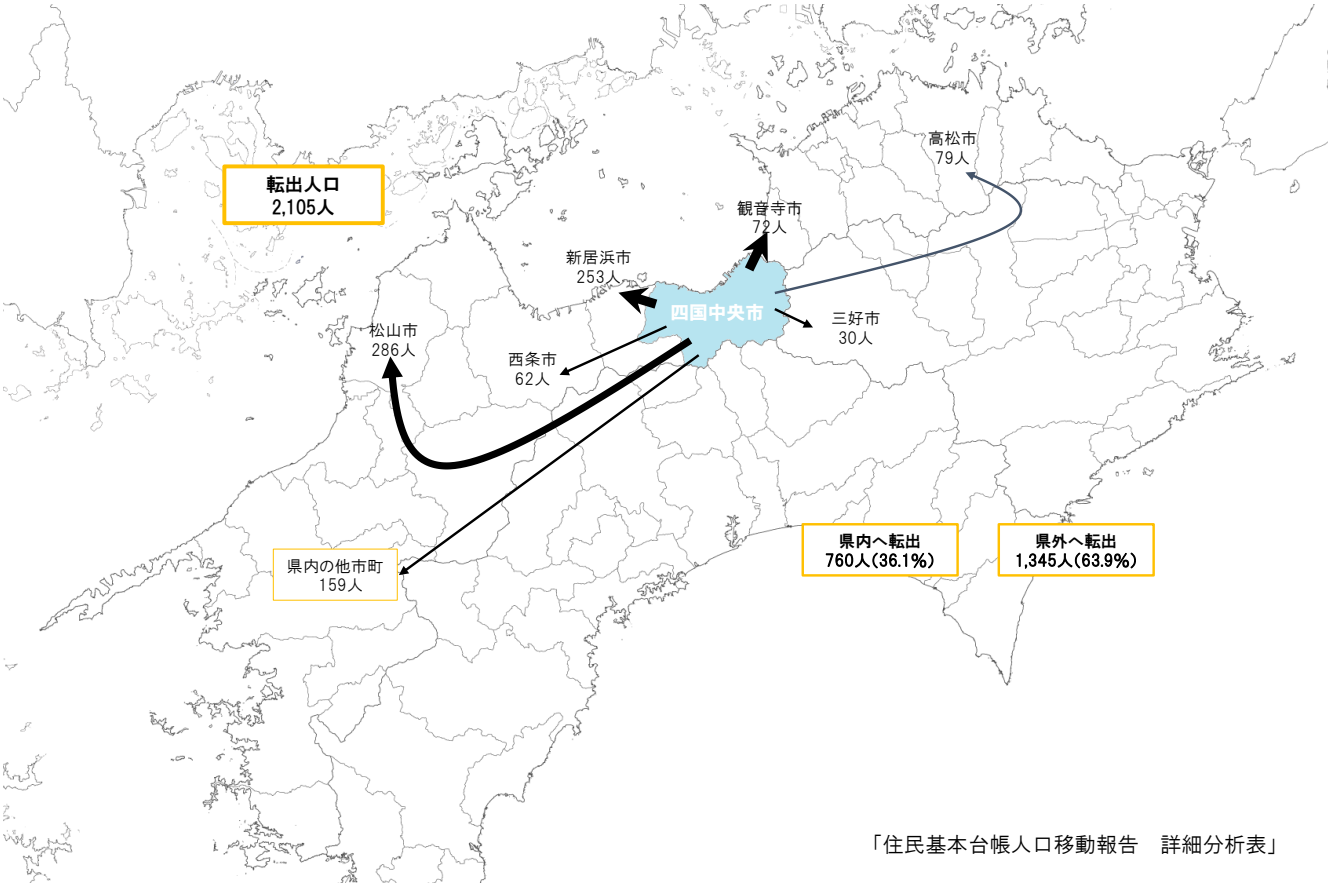

「住民基本台帳人口移動報告　詳細分析表」

g’. 転出先の上位５地域

市町					県（愛媛県を除く他県）				
順位	市町名	転出数（人）			順位	都道府県名	転出数（人）		
		計	男	女			計	男	女
1	松山市	286	159	127	1	香川県	258	129	129
2	新居浜市	253	130	123	2	大阪府	155	81	74
3	大阪市	83	44	39	3	東京都	142	78	64
4	高松市	79	42	37	4	徳島県	98	57	41
5	観音寺市	72	36	36	5	兵庫県	81	35	46

主要観光施設の利用者数は、「霧の森」が最も多く、近年はほぼ横ばい傾向にあります。他の施設については、利用者は減少傾向にあります。

「霧の森」に、一定の観光客が訪れていることから、外部に向け、四国中央市の魅力をさらに発信するなどの取組みを進めることで、交流人口増加につながる可能性があります。

h. 主要観光施設利用者数の推移

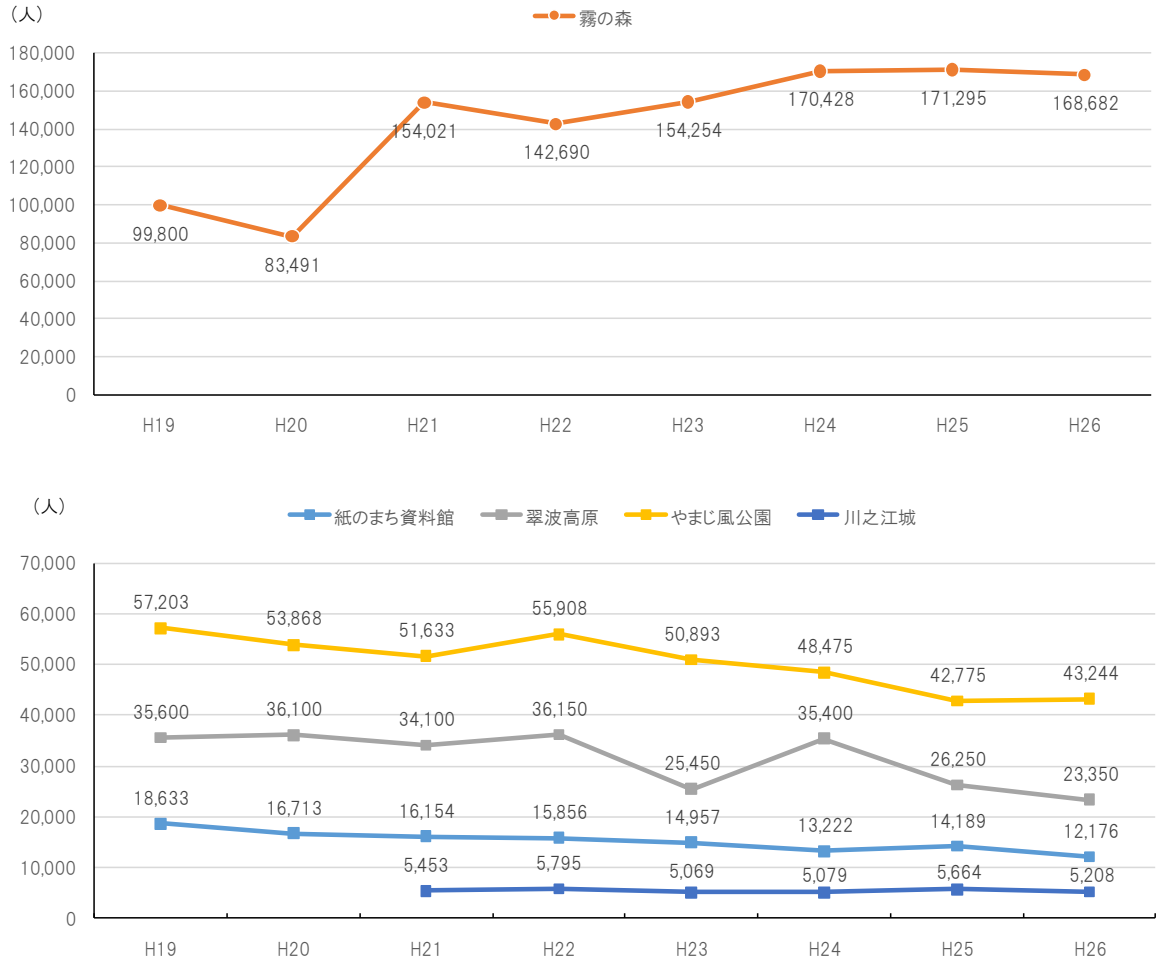

「観光客数とその消費額（愛媛県）」

(4)　産業関連の状況

市内の産業別従業者数では、男女ともに「製造業」の占める割合が突出して高く、次いで男性は「卸売業、小売業」「運輸業、郵便業」、女性は「医療、福祉」「卸売業、小売業」が高くなっています。また、「製造業」の特化係数は、男性が 52.73、女性が 153.99 で、全国平均を 1.00 とした時の比率からも「製造業」に極めて特化した状況となっていることがわかります。

a. 産業別従業者数・特化係数

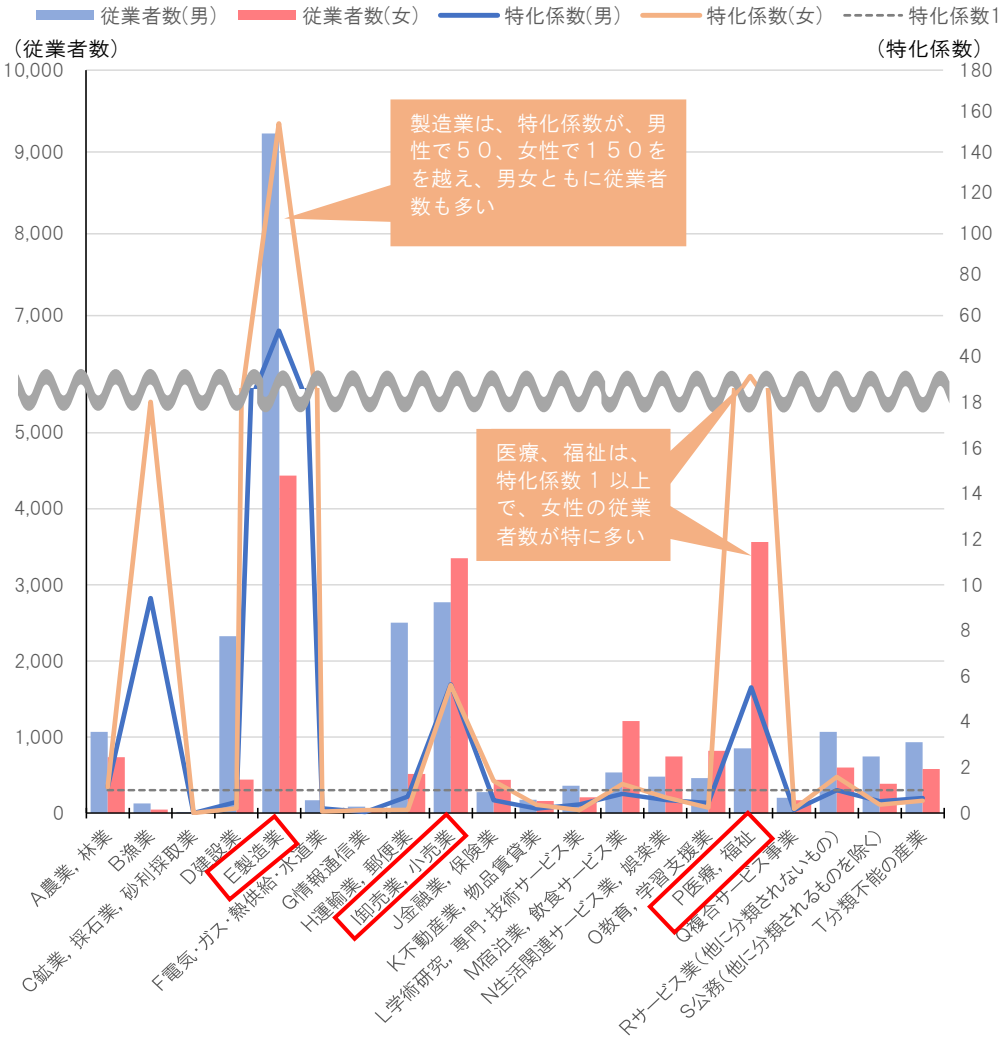

特化係数１を超えた産業は、全国より特化している産業を示す。
特化係数＝四国中央市の X 産業の従業者比率／全国の X 産業の従業者比率

＜特化係数が１を超える産業＞

※特化係数が１であれば、全国と同様、１以上であれば、四国中央市の産業は特化していると考えられている。

	特化係数(男)	従業者数(男)
E 製造業	52.73	9,225
B 漁業	9.42	126
I 卸売業，小売業	5.63	2,772
P 医療，福祉	5.51	850
A 農業，林業	1.14	1,069
R サービス業（他に分類されないもの）	1.00	1,069

	特化係数(女)	従業者数(女)
E 製造業	153.99	4,438
P 医療，福祉	30.53	3,564
B 漁業	18.03	45
I 卸売業，小売業	5.61	3,351
R サービス業（他に分類されないもの）	1.59	600
J 金融業，保険業	1.40	436
M 宿泊業，飲食サービス業	1.28	1,209
A 農業，林業	1.14	735

総務省「国勢調査(平成 22 年(2010 年))」

「雇用力」及び「稼ぐ力」のある産業については、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が突出して高く、次いで、「道路貨物運送業」「プラスチック製品製造業」「水運業」等が高くなっています。

「医療業」については雇用力が高く、女性の特化係数も３０を超えており、今後も雇用面で受け入れの素地があると考えられます。

b. 雇用力-稼ぐ力の相関図

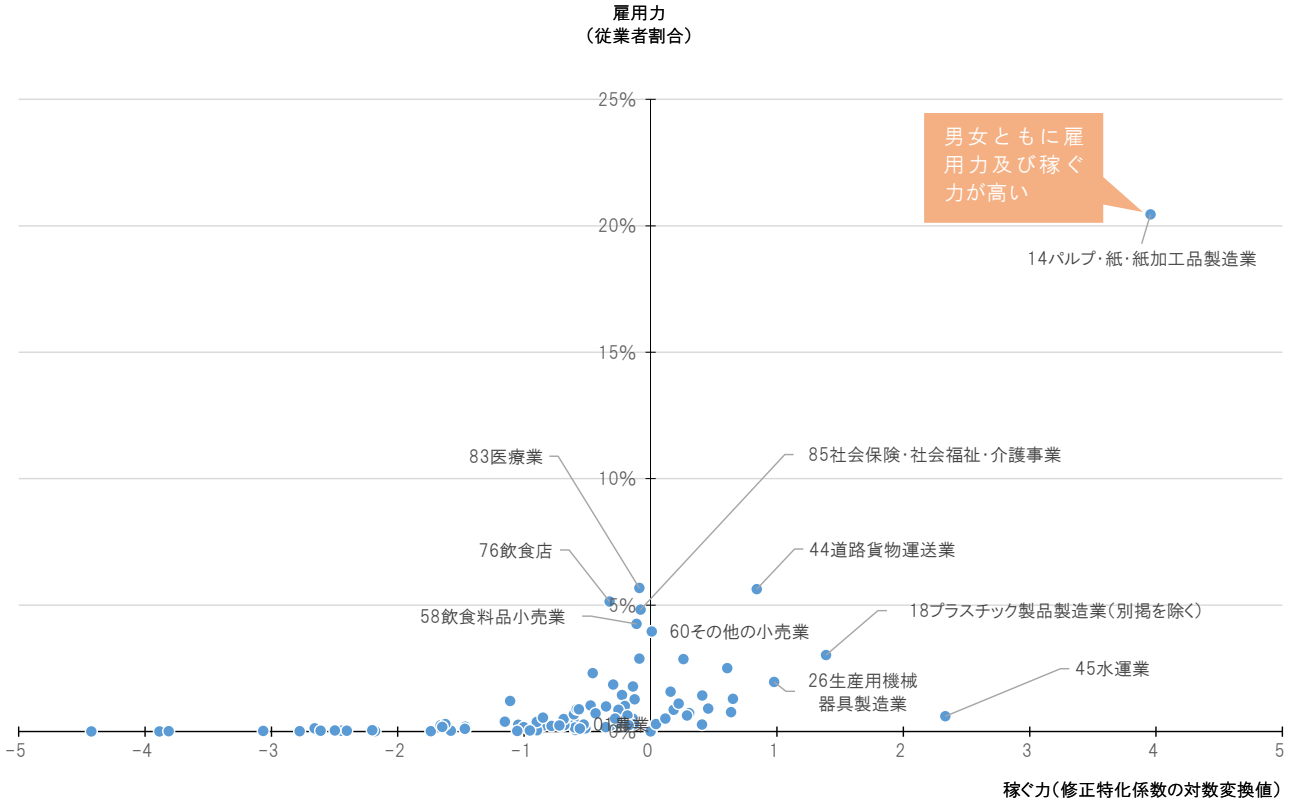

b‘. 雇用力-稼ぐ力のランキング（上位５位）

順位	雇用力	稼ぐ力
1	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
2	83 医療業	45 水運業
3	44 道路貨物運送業	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）
4	76 飲食店	26 生産用機械器具製造業
5	85 社会保険・社会福祉・介護事業	44 道路貨物運送業

「平成 24 年経済センサス - 活動調査用」

年齢別構成比率をみると、「製造業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」等が、各年代均一に分布しています。

一方で、第 1 次産業の中でも特に「農業」「漁業」の高齢化が著しく進行していることがわかります。農業は平成 22 年において約 80%が 60 歳以上であり、若者が少なく、後継者不足になりつつあることからも産業の衰退が懸念されます。就業者数については、ほとんどの業種で減少傾向となっています。

c. 産業構造（人口） 年齢別・産業別人口 平成 22 年（2010 年）

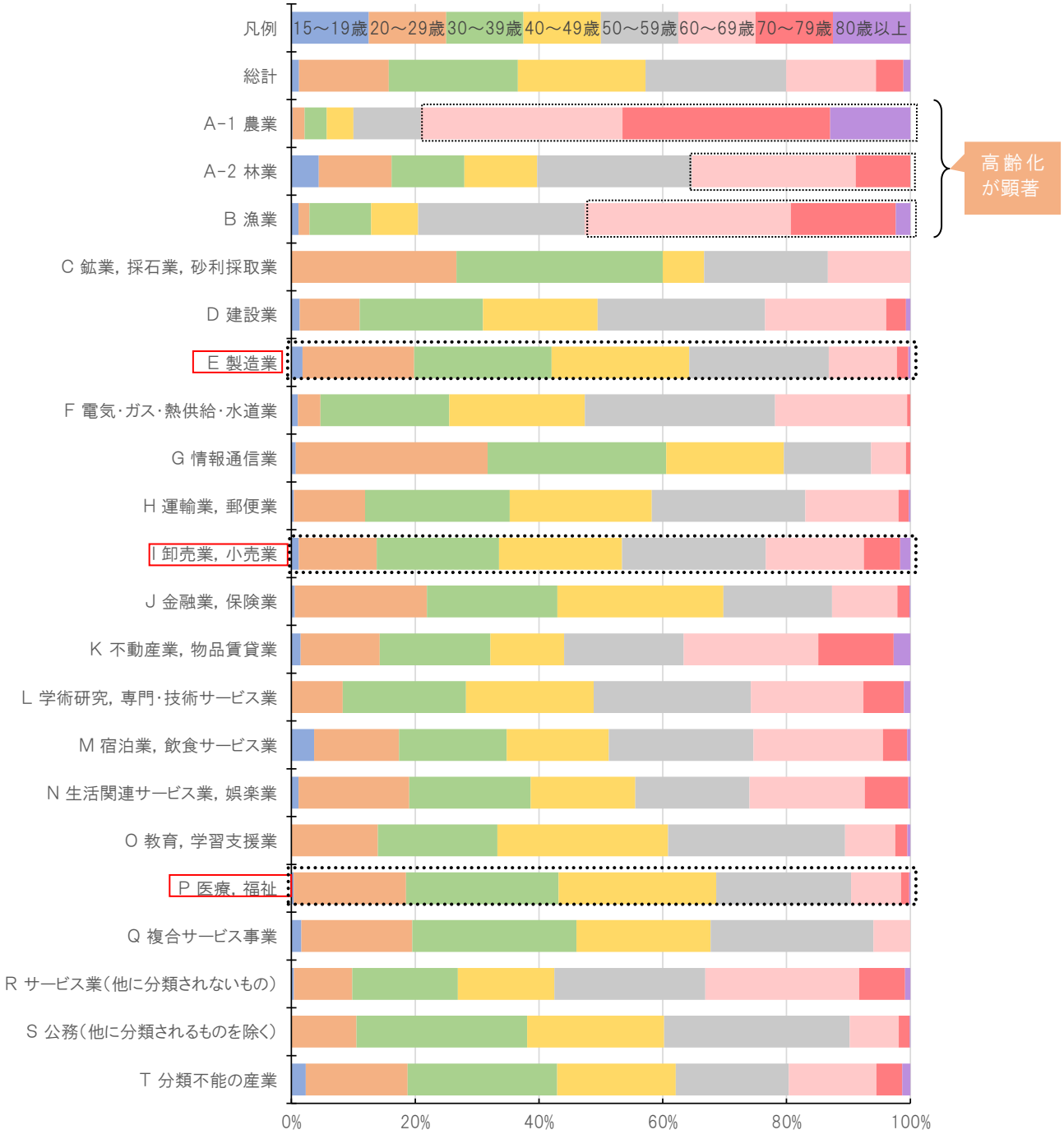

総務省「国勢調査（平成 22 年（2010 年））」

産業構造の就業者数の推移から、「金融業・保険業」と「宿泊・飲食サービス業」は、増加しています。一方で、産業特化係数の高い、「医療、福祉」が減少している状況にあります。

d. 産業構造（人口） 年齢別・産業別人口 平成 22 年（2010 年）（内訳）

	総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
総計	42,856	531	6,219	8,938	8,828	9,747	6,207	1,907	479
A-1 農業	1,736	3	34	62	75	189	566	582	225
A-2 林業	68	3	8	8	8	17	18	6	0
B 漁業	171	2	3	17	13	46	57	29	4
C 鉱業，採石業，砂利採取業	15	0	4	5	1	3	2	0	0
D 建設業	2,769	37	269	551	513	749	542	89	19
E 製造業	13,663	246	2,462	3,035	3,041	3,079	1,502	253	45
F 電気・ガス・熱供給・水道業	192	2	7	40	42	59	41	1	0
G 情報通信業	142	1	44	41	27	20	8	1	0
H 運輸業，郵便業	3,020	12	348	705	693	750	454	50	8
I 卸売業，小売業	6,123	72	771	1,212	1,216	1,421	971	360	100
J 金融業，保険業	712	4	152	150	191	125	75	14	1
K 不動産業，物品賃貸業	336	5	43	60	40	65	73	41	9
L 学術研究，専門・技術サービス業	567	0	47	113	117	144	103	37	6
M 宿泊業，飲食サービス業	1,743	64	239	303	288	407	365	68	9
N 生活関連サービス業，娯楽業	1,224	14	219	240	207	226	228	86	4
O 教育，学習支援業	1,280	1	178	247	353	366	104	25	6
P 医療，福祉	4,414	17	800	1,089	1,123	962	357	58	8
Q 複合サービス事業	369	6	66	98	80	97	22	0	0
R サービス業（他に分類されないもの）	1,669	7	157	285	260	407	415	124	14
S 公務（他に分類されるものを除く）	1,131	0	119	312	250	339	90	20	1
T 分類不能の産業	1,512	35	249	365	290	276	214	63	20

総務省「国勢調査(平成 22 年(2010 年))」

e. 産業別就業者数の推移

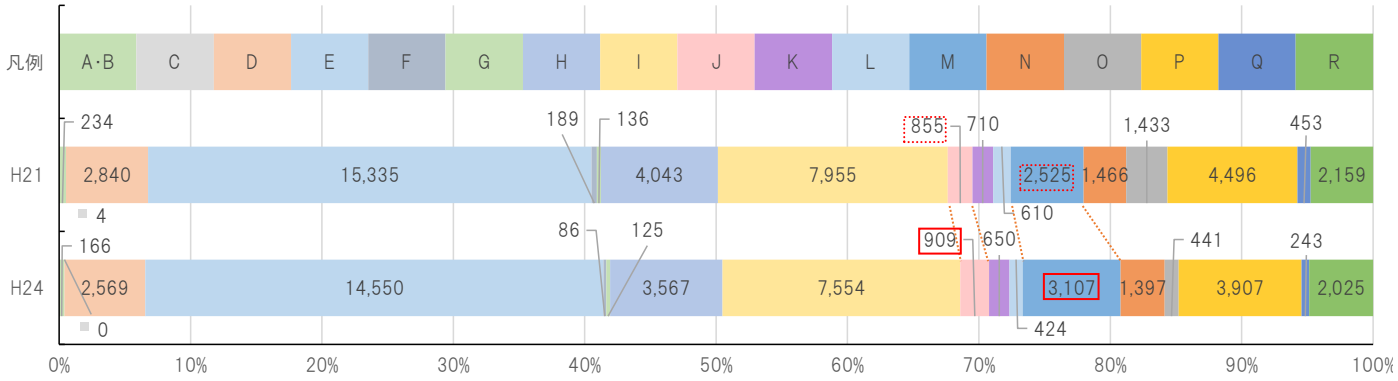

（平成 21 年（2009 年）～平成 24 年（2012 年））にかけて就業者数が増えた産業）※赤色の産業が増加

A・B 農林漁業	K 不動産業・物品賃貸業
C 鉱業・採石業・砂利採取業	L 学術研究、専門・技術サービス業
D 建設業	M 宿泊業・飲食サービス業
E 製造業	N 生活関連サービス・娯楽業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	O 教育・学習支援業
G 情報通信業	P 医療・福祉
H 運輸業・郵便業	Q 複合サービス事業
I 卸売業･小売業	R サービス業(他に分類されないもの)
J 金融業・保険業	S 公務(他に分類されないもの)

総務省･経済産業省「平成 21、24 年経済センサス－活動調査」

就業者数は、愛媛県と同様に減少している状況にあり、市内総生産も減少しています。

就業率は、全国平均や県平均よりも高く、完全失業率は、県平均よりも低い状況にあることから、一定の雇用力を持っていると考えられます。

f. 就業者数の推移

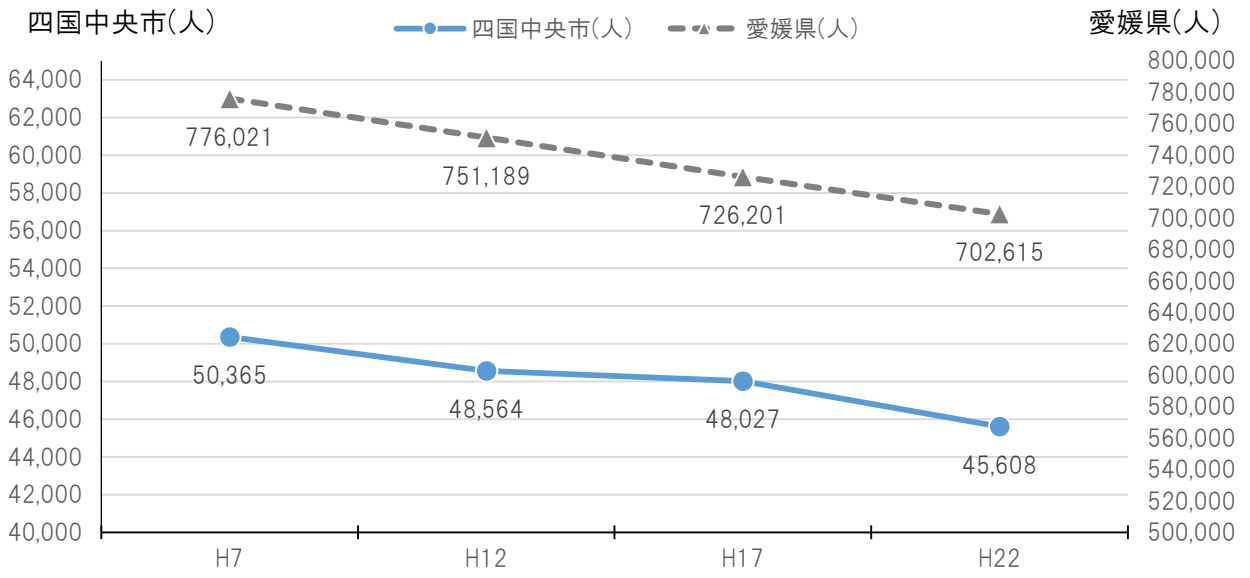

総務省･「国勢調査報告」

g. 市内総生産の推移

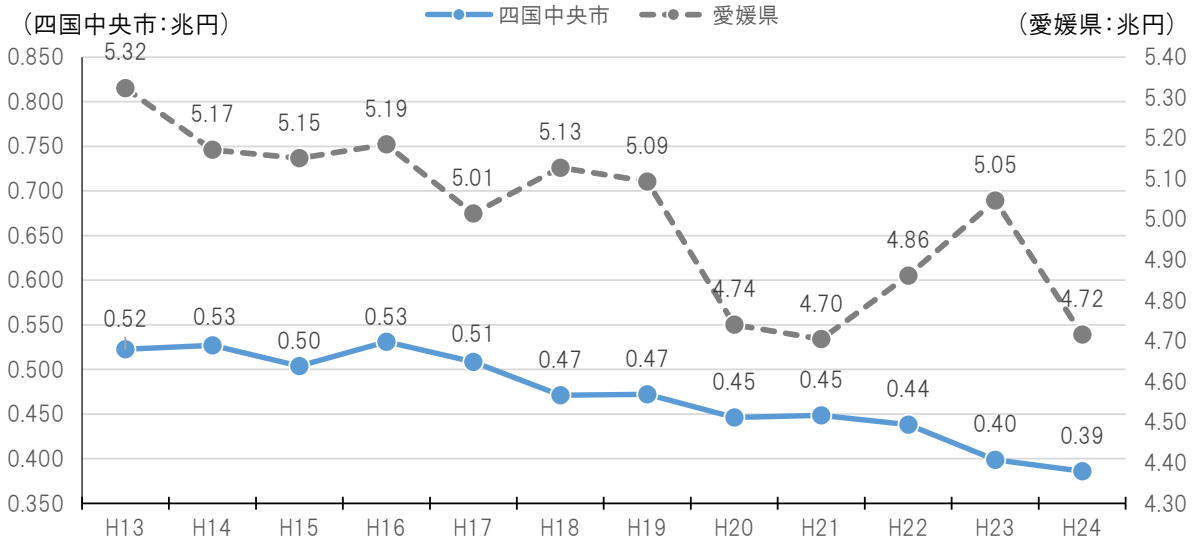

平成 24 年度「愛媛県市町民所得統計」

h. 就業率

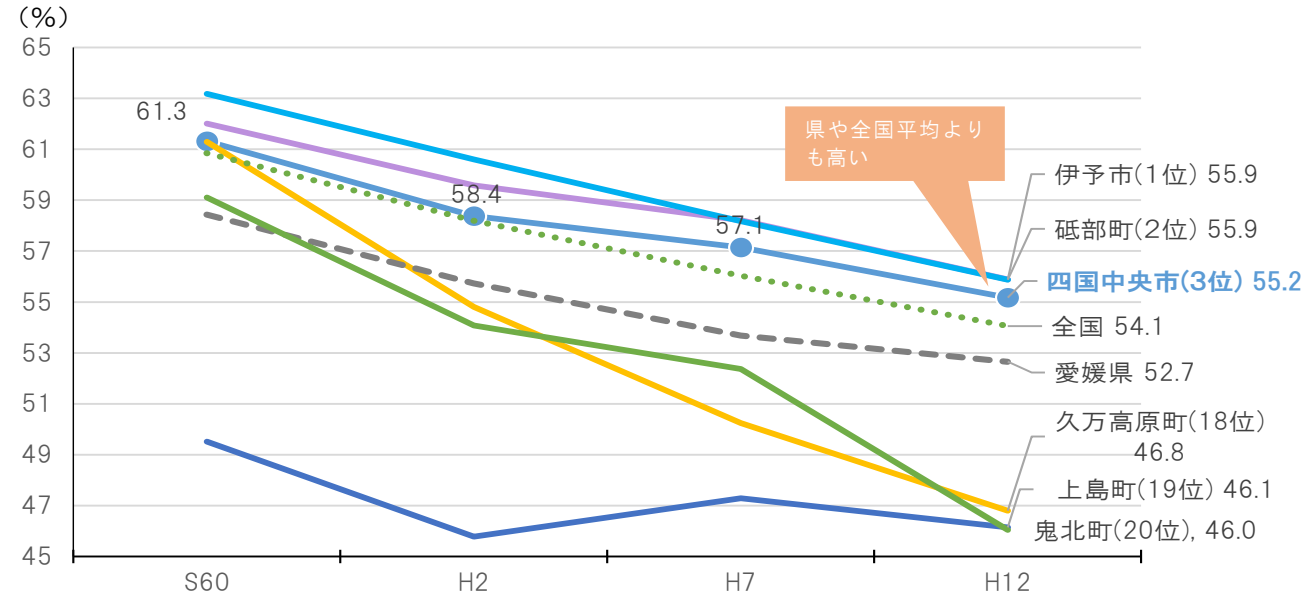

総務省「国勢調査報告」

※就業率＝就業者数÷15 歳以上人口×100

※（）内の順位は愛媛県内の順位

i. 完全失業率

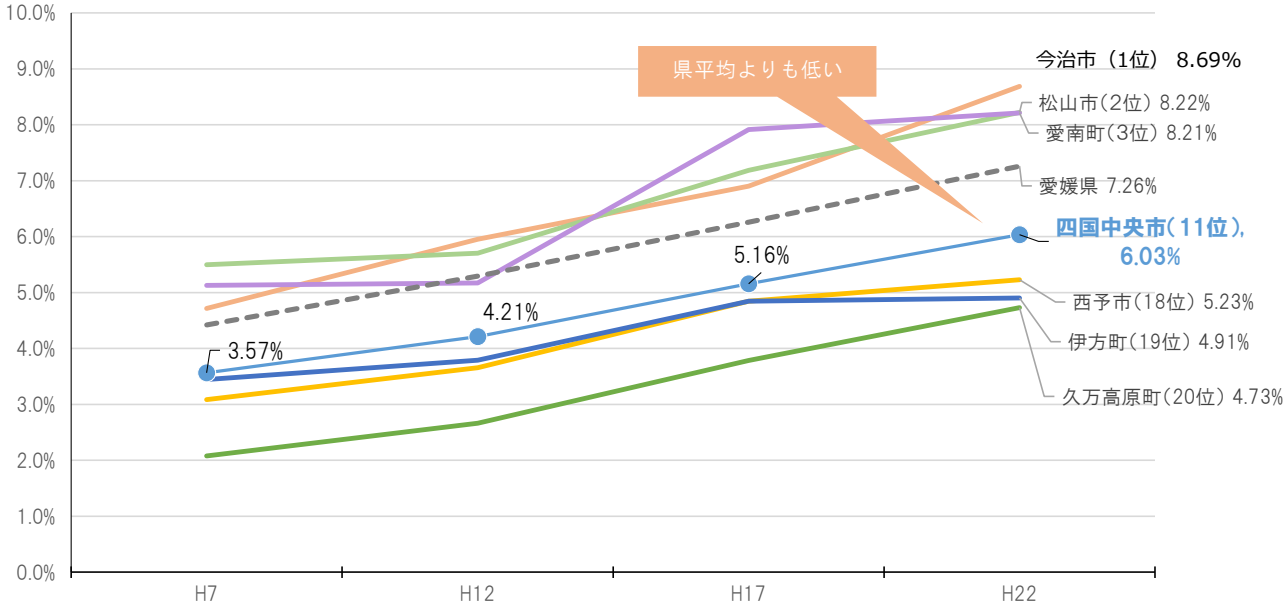

総務省「国勢調査報告」

※完全失業率＝完全失業者÷労働力人口×100

※（）内の順位は愛媛県内の順位

本市の有効求人倍率は、平成 24 年（2012 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて、中予、南予よりも高い水準となっており、前年比でも上昇傾向にあります。なお、平成 27 年では、概ね東予の平均並みで推移しています。

j. 有効求人倍率

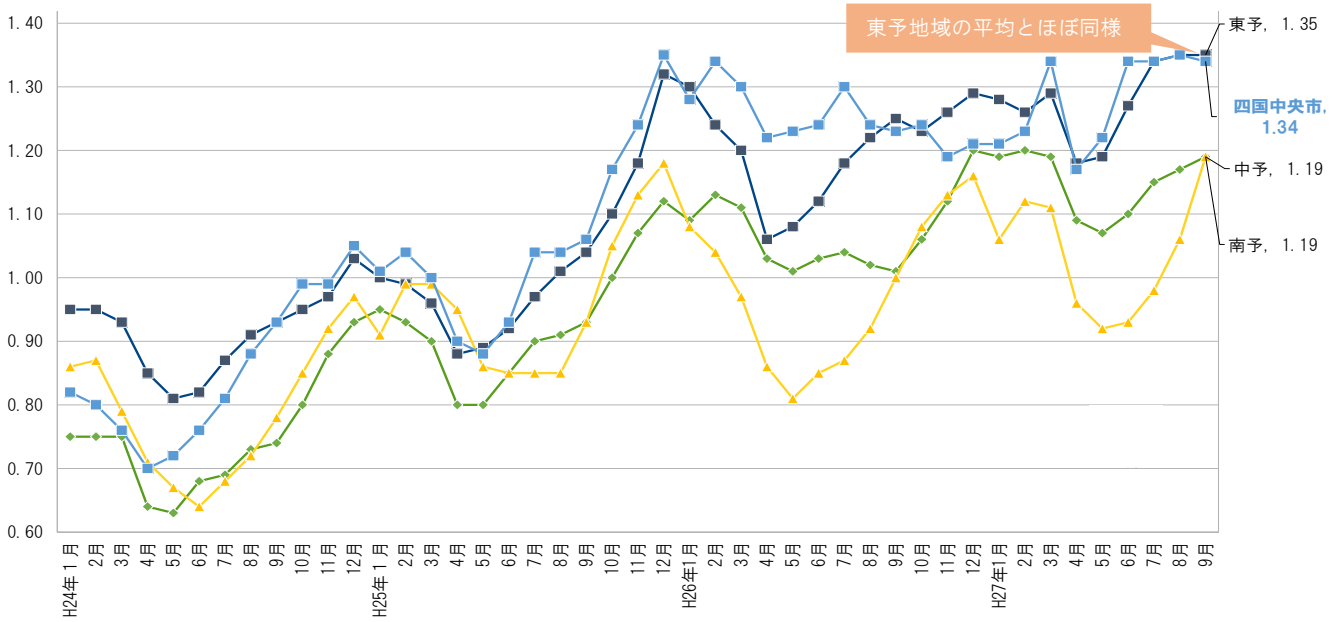

「愛媛労働局　発表資料」

本市の女性の労働力率は、平成２年（1990 年）では 25～29 歳で労働力率が低くなるM字カーブを描いていたが、平成 22 年（2010 年）では、全体的な労働者の数が減り（労働力の減少）、離職が少なくなったことにより、やや緩やかなかたちとなっています。

平成 22 年の労働力率は、全国平均よりも少し高く、県平均と同水準となっています。

k. 女性の労働力率

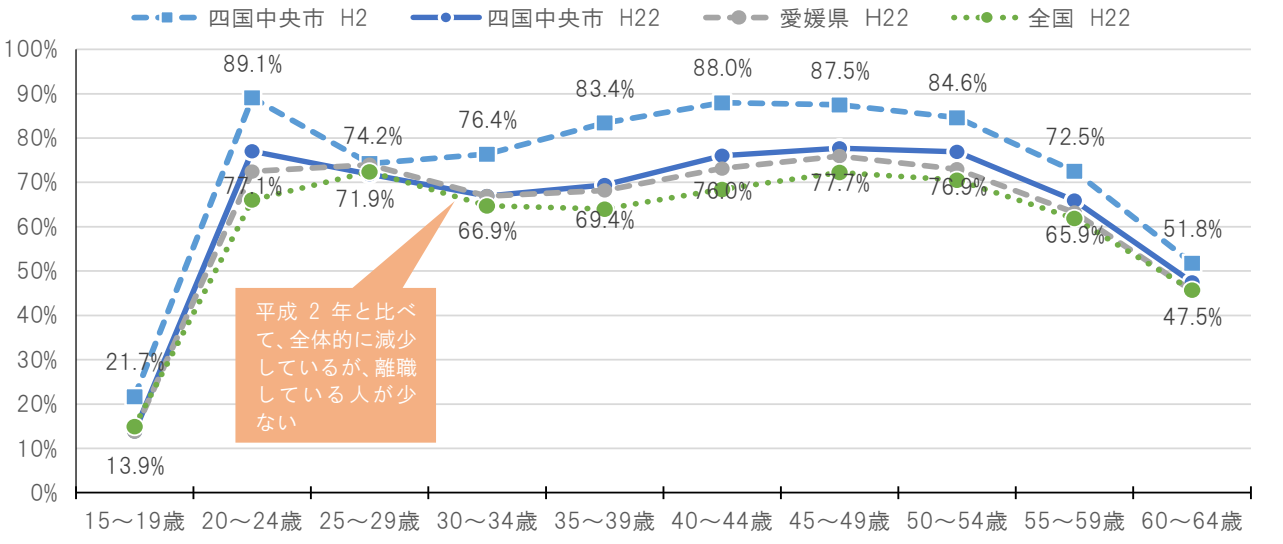

総務省「国勢調査報告」

※労働力率＝５歳階級ごとの労働力人口÷５歳階級ごとの総人口

公共施設の保有面積は、全国・県平均と比べて高くなっていることから、今後、人口が減少していく中で、施設の更新費用・維持管理費が課題になってくると考えられます。

ｌ．公共施設の保有面積（縦軸：人口規模、横軸：一人あたり延床面積）

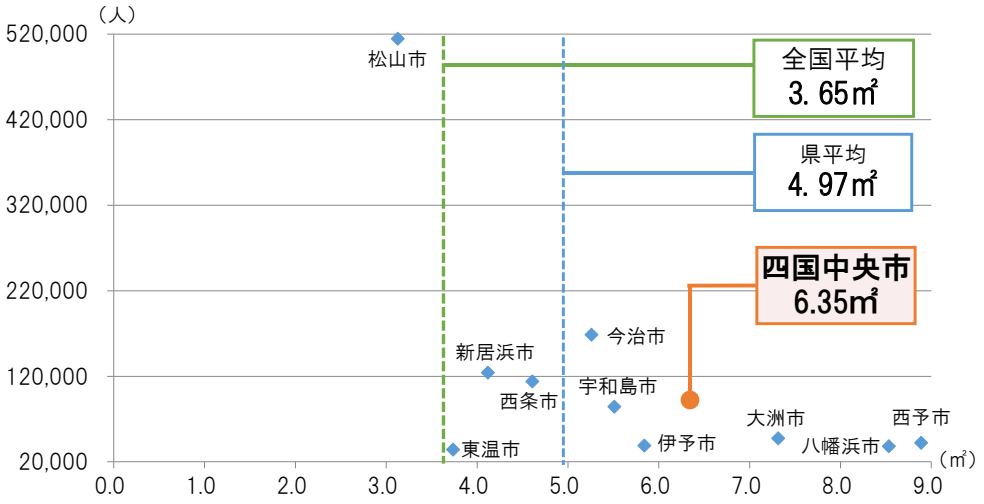

総務省「公共施設状況調（平成 24 年度）」から作成

※グラフ内は市のみ掲載。県平均は、町を含む。

4. 本市の将来人口の見通し

(1) 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると本市の人口は、平成 52 年（2040 年）には 66,691 人、平成 72 年（2060 年）には 49,558 人となり、人口減少が進むと試算されています。

また、本市の総人口に占める生産年齢人口割合は、平成 22 年（2010 年）の 54,762 人から平成 72 年には 24,634 人と半分以下にまで急速に減少することに加え、年少人口割合は平成 22 年の 11,827 人が平成 72 年には 4,858 人と約 4 割まで減少するとされています。

これに対し、老年人口の割合は、平成 22 年の 23,597 人が平成 32 年（2020 年）に 27,658 人まで増え、この年をピークに減少し続け、平成 72 年には 20,065 人まで減少するとされており、長期的・継続的な人口減少と少子高齢化の進行による様々な影響が懸念されています。

a. 将来人口推計

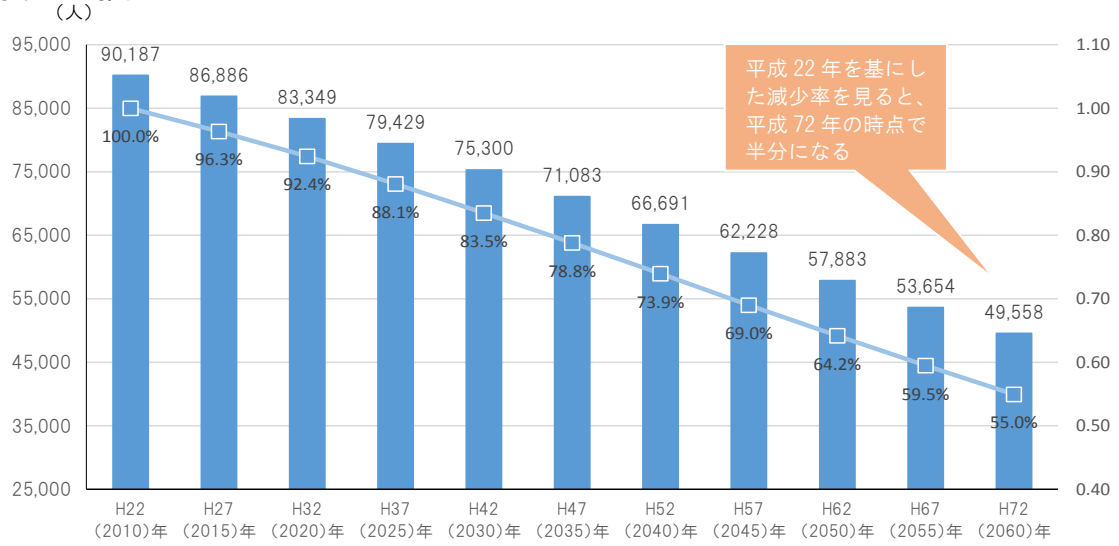

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

b. 年齢３区分将来推計人口割合【パターン１（社人研推計準拠）】

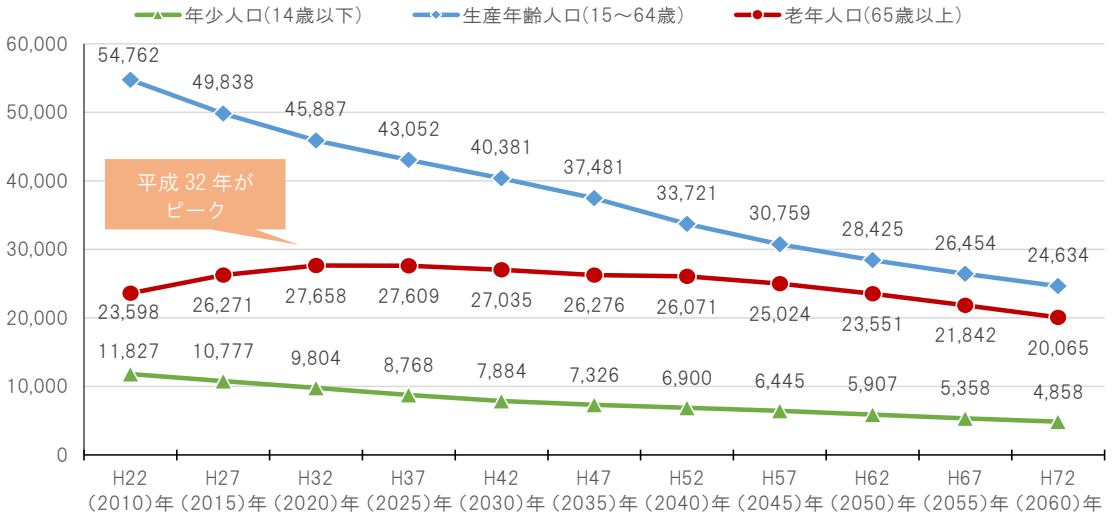

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

c. 年齢３区分将来推計減少率【パターン１（社人研推計準拠）】

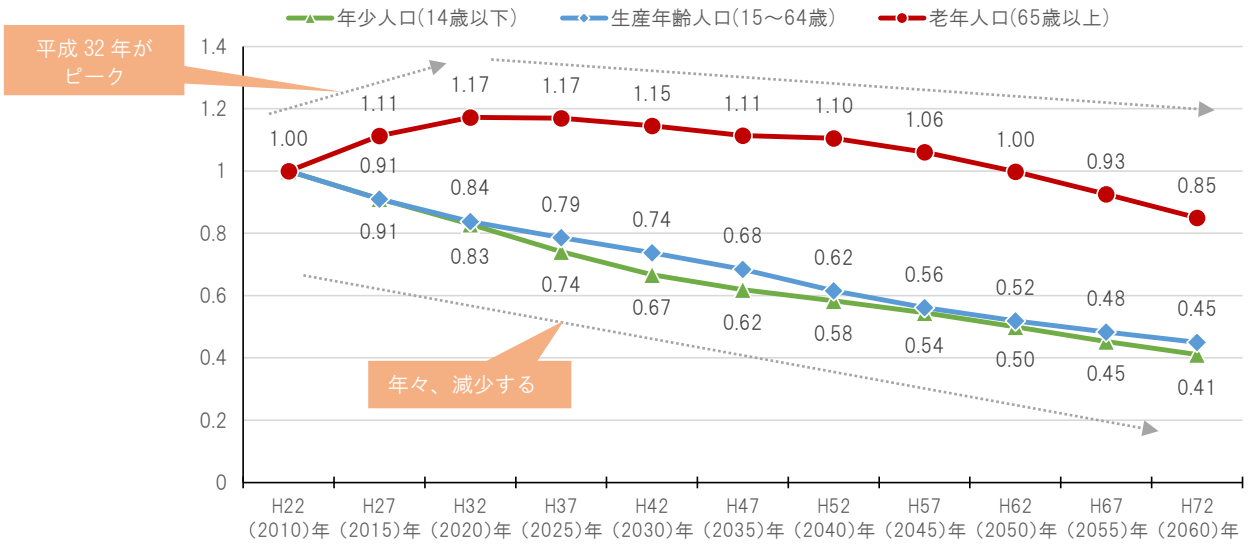

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※平成 22 年を「１」とした場合の減少率

(2) 人口の変化が本市の将来に及ぼす影響の考察

現在の人口動向や雇用・労働状況等を踏まえて、今後の本市の将来に及ぼす影響について以下に考察をまとめます。

ア. 地域住民への影響

- 総人口の推移から、年少人口と生産年齢人口は年々減少していくが、老年人口は年々増加し、将来推計からも平成 32 年（2020 年）までは増加が続くと予測されているため、高齢者と若い世代との年齢構成のバランスが崩れ、地域コミュニティの維持や地域での支え合い、地域活動の実現が困難となり、まちの活力の低下につながることが懸念されます。
- 現状として自然減となっており、将来推計からも今後さらに人口が減少すると予測されているため、出生数は今後も減少していくと考えられます。この状況に歯止めをかけるために、地域外に出た若い世代（子育て世代、都会に出て帰ってこようとする人など）が戻って来たくなるあったかい環境（優しく迎え入れてくれる）を構築する必要があります。

イ. 生活環境への影響

- 高齢化率は、今後も上昇していくことが考えられ、単身世帯の増加から、後期高齢者のみの世帯も増加していくことが予想されます。そのため、高齢者の生活や介護・福祉に対するケアがより一層重要となります。
- 今後一定期間、高齢者層の増加により、医療・介護福祉などに対するニーズが、今まで以上に増えていく可能性がありますが、将来的には、高齢者層も減少していくことを視野に入れた取組みが必要となります。
- 地域の活力や購買力の低下により、買い物できる環境や医療、公共交通といった日常生活における様々なサービスの維持が困難となる可能性があります。また、空き地や空き家が増えることに伴い、環境の悪化が懸念されます。
- 結婚しても生活することに困らない、雇用の充実した環境で、子どもを安心して育てられるまちが求められると考えられます。

ウ．経済活動への影響

- 生産年齢人口の減少が今後も進むことで、人材不足が深刻化し、企業の廃業や撤退など、産業活力の低下が懸念されます。特に第 1 次産業は、高齢化が深刻化しており、次世代の担い手（後継者）が必要になります。また、優れた人材を確保するために取組みを検討する必要があります。
- 就業率は全国や県平均よりも高いことから、本市の基幹産業である製造業等を軸にして、持続した雇用を実現させられる環境を構築していく必要があります。
- 通勤で県内・県外から流入が多いことから、その素地を活かし、定住人口の拡大につなげるなどの取組みを進めていく必要があります。
- シティセールスをはじめとしたブランド戦略などの取組みを実施することで、まちの魅力やイメージを発信していく必要があります。

エ．子ども･子育てへの影響

- 今後、人口減少と少子高齢化が進行することで、コミュニティの形成が困難となり、地域で互いに支え合うような環境の強化が進まなくなる恐れがあります。
- 老年人口が増加するため、高齢者が活躍できる場を検討する必要があります。例えば、地域のボランティア活動への参加やまちづくりへの参加が増えることにより、地域を支える人材となっていくことも考えられます。また、子どもたちの見守りや子育てしながら働くお母さんに代わって、子どもの面倒を見るなどの支え合いの支援を行うことで、地域内で循環し合える環境を構築できると考えられます。
- まちを良く知る高齢者から子どもたちが、文化や歴史、技術などを学ぶことで、たくましい人材へと成長できると考えられます。
- 働ける環境や子育てしやすく、暮らしやすいまちだということを PR していくことで、まちに対する関心が増え、定住人口増加の可能性も考えられます。

5. 本市の人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析

ア. 高校生 進路希望状況調査アンケート(平成 27 年) 調査期間:7月10日～7月17日

【調査対象】川之江高校(普通科)、三島高校(普通科・商業科)、土居高校(普通科)の高校3年生
【配布数】360通 【有効回収数】313通 【有効回収率】86. 9%

a. 高校卒業後の進路の希望と進学する地域

- 卒業後の進路希望は、「進学（大学・短大・専門学校など)」が全体の 59.1%、「就職（37.7%)」となっています。
- 進学で「愛媛県内」と回答した生徒は 31.9%であり、多くは「市外（関東・関西・その他）(54.1%)」と回答しています。

高校卒業後の進路の希望

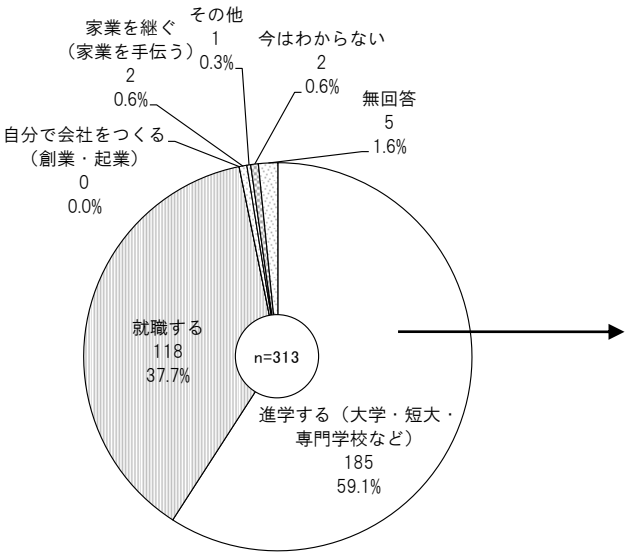

進学を希望する地域

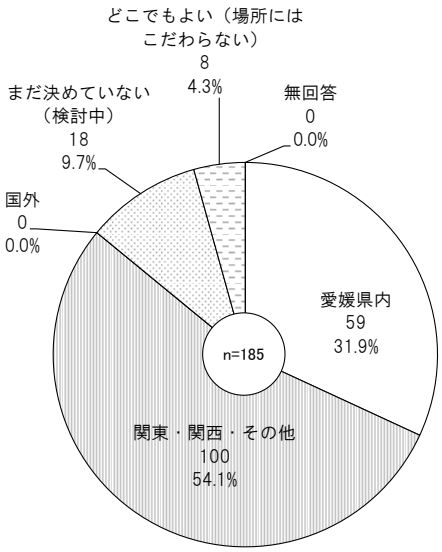

b. 進学を希望する地域を選んだ理由（複数回答）

- 進学を希望している地域を選んだ理由は、「その地域に進学希望の学校があるから」とする回答が最も多くなっています。

進学を希望する地域を選んだ理由（上位５位）

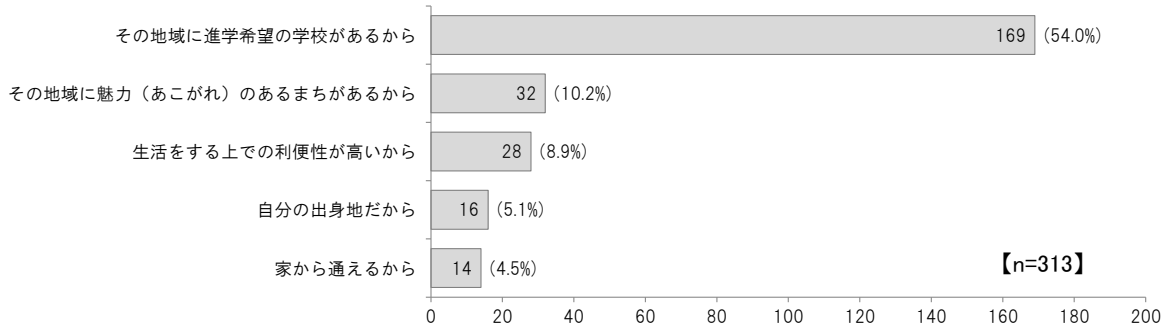

c. 就職を希望する地域と選んだ理由（第１希望）

- 就職希望者の就職を希望する地域は、「愛媛県」が圧倒的多数であり、そのうち、「四国中央市」が６割を占めています。その理由は、「自分の出身地だから（41.9%）」「実家から就職先の企業・職場に通勤できるから（36.4%）」「その地域に希望する就職先の企業があるから（35.7%）」が上位となっています。

就職を希望する地域

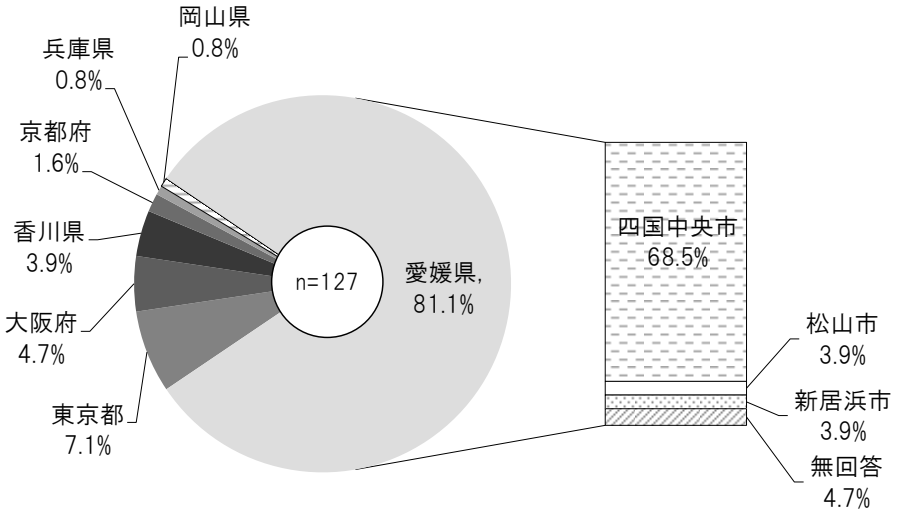

就職を希望する地域を選んだ理由（上位５位）

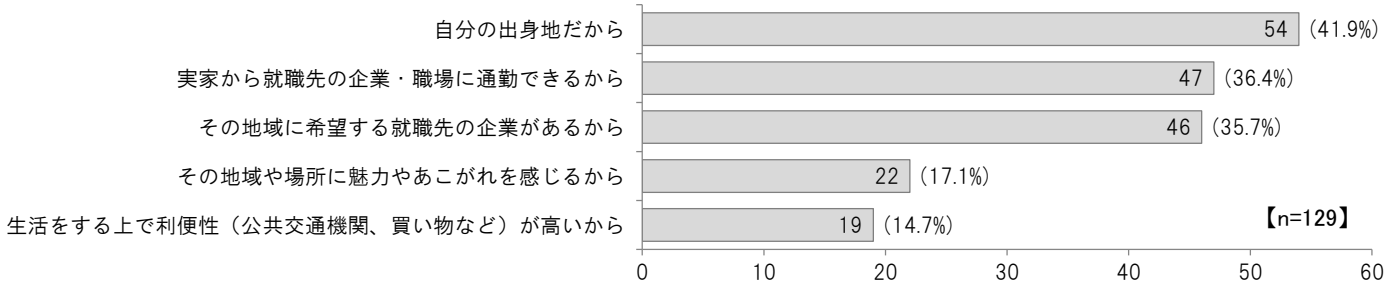

d. 就職を希望する業種（第１希望）

- 就職を希望する業種は「製造業」が圧倒的多数となっており、第１希望を見ると、「製造業」、次いで「医療、福祉」「教育、学習支援業（幼稚園含む）」「公務」が上位となっています。

就職を希望する業種（上位５位）

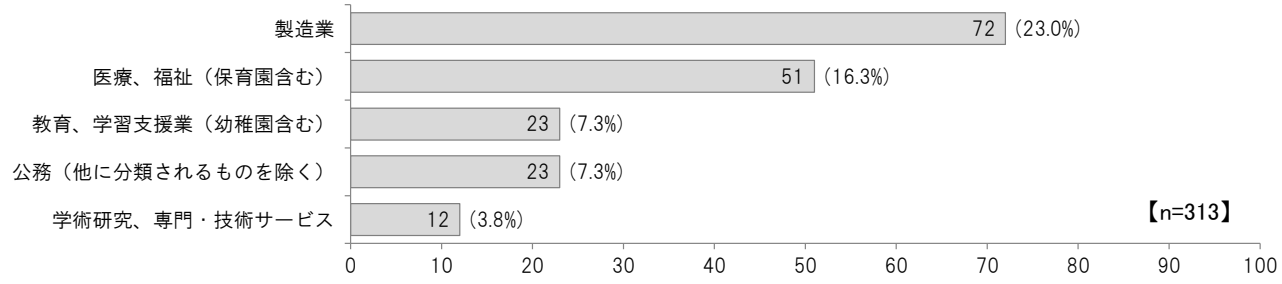

e. 就職先を決める際の重要とする事項

- 就職を決める際に重要視する項目は、「安定している（将来性がある）」「興味のある仕事である」が上位となっています。

就職を決める際の重要とする事項（上位５位）

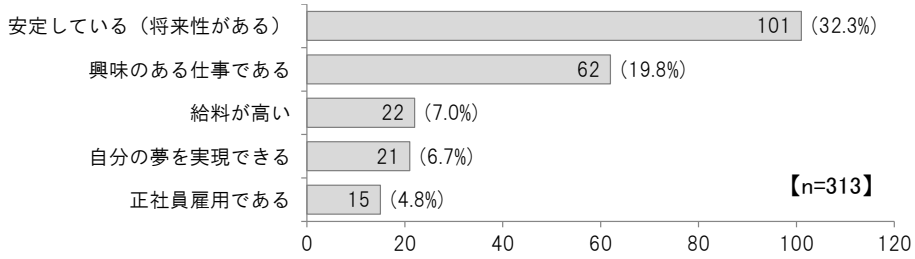

f. 四国中央市で希望する仕事ができる場合の居住意欲

- 四国中央市に「住みたい（44.6%）」と思う回答者が「住みたくない（13.2%）」と思う回答者よりも多くなっています。
- 「住みたい」と思う理由は、「生まれ育ったふるさとだから（59.3%）」が最も多くなっています。
- 「住みたくない」と思う理由は、「他の町に住んでみたいから（47.5%）」が最も多く、次いで「四国中央市に希望する就職先がないから（27.5%）」「四国中央市は住みにくいまちだから（27.5%）」となっています。

希望する仕事ができる場合の居住意欲

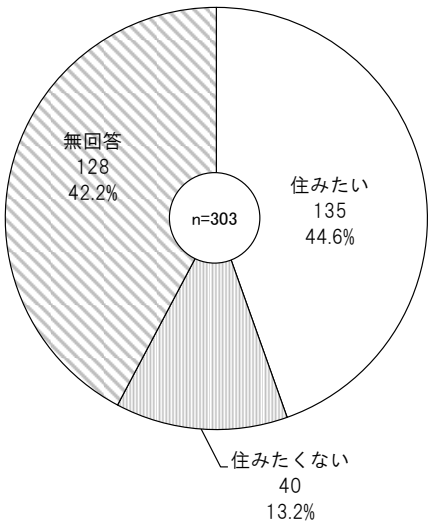

四国中央市に「住みたい」と思う理由（複数回答）

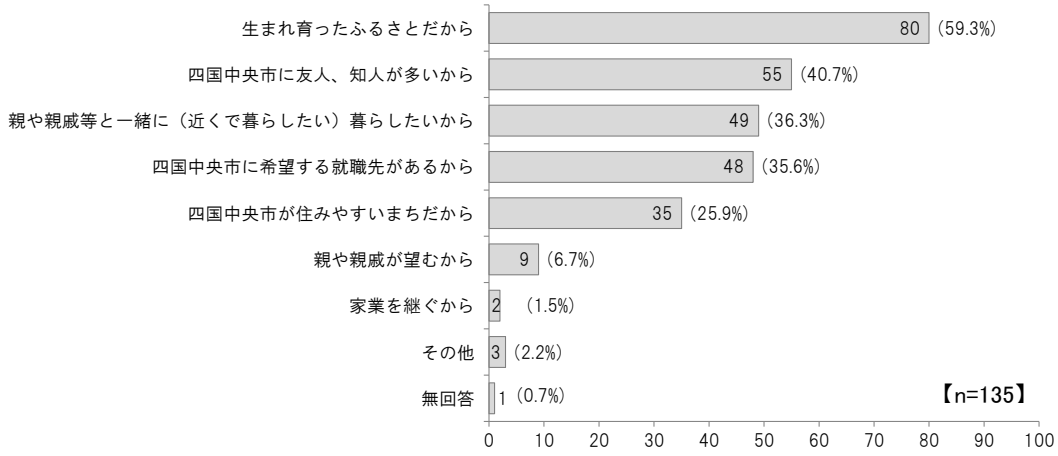

四国中央市に「住みたくない」と思う理由（複数回答）

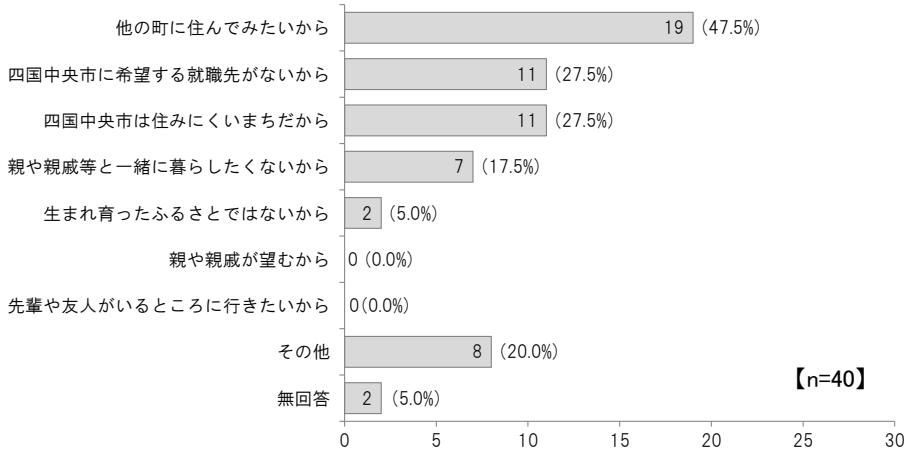

g. 四国中央市への愛着度

- 四国中央市について、高校生の 72.9%が「好き（好き＋まあまあ好き）」と回答しています。
- 四国中央市の「好きな所」や「他に誇れる」と感じている事やものについて、「紙」に関する意見が最も多く、「紙の町」「日本一でトップクラスだから」などを理由に挙げています。次いで、「自然」「祭り」などに関する意見が多く、地域特有のものやコトに対する意見が多くなっています。

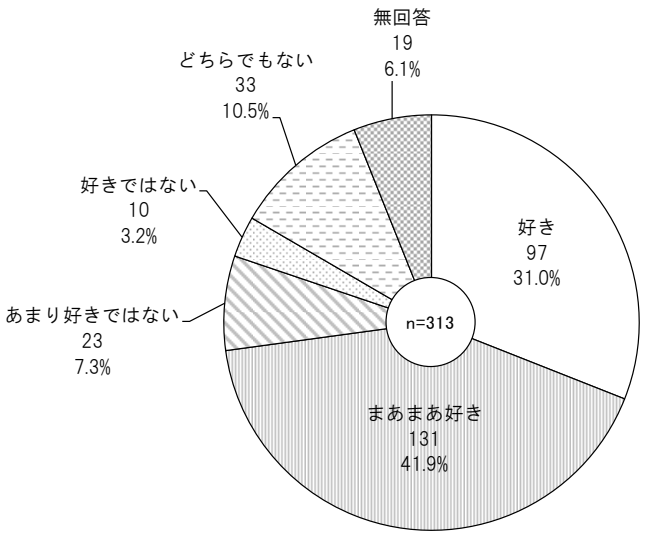

イ. 結婚・出産・子育てに関する市民アンケート調査（平成 27 年） 調査時期:8月10日～8月24日

【調査対象】18歳～49歳の市民 2,000 人

【配布数】2, 000通 【有効回収数】515通 【有効回収率】25. 8%

a.「婚姻状況」について

- 「既婚または近々結婚の予定がある（66.8%）」と最も高く、次いで、「未婚（24.9%）」となっています。

婚姻状況

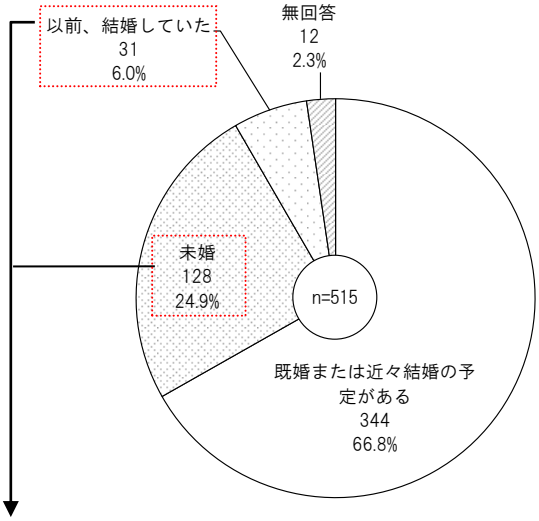

b.「結婚について」の気持ち、希望する結婚年齢（未婚、以前結婚していた方 対象）

- 「結婚したい」とする意向（早めに結婚したい＋いずれ結婚したい）が 6 割以上となっています。また、結婚を希望する年齢は 20 代が最も多く、次いで 30 代となっています。

結婚の考え方

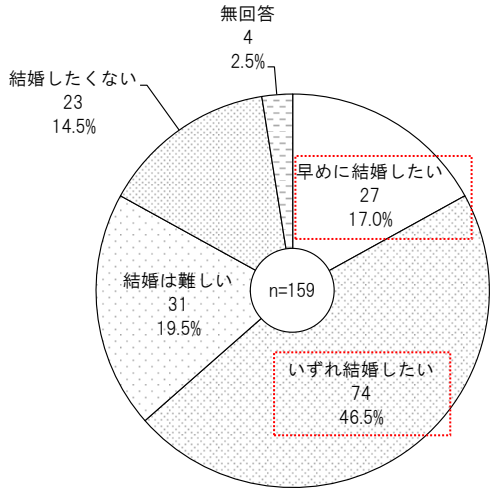

結婚を希望する年齢

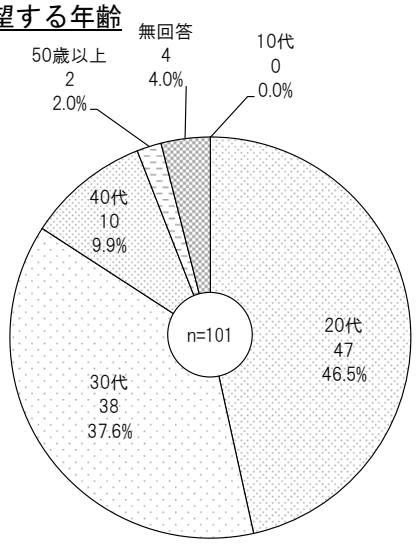

c. 現在の子どもの人数と理想とする子どもの人数（既婚または近々結婚の予定がある方　対象）

- 理想とする子どもの人数は、「2 人」という回答が最も多く、現在の子どもの人数も「2 人」の割合が多くなっています。
- 理想の子どもの人数より少ない場合、その妨げになっている要因としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という理由が最も多くなっています。

現在の子どもの人数と理想とする子どもの人数

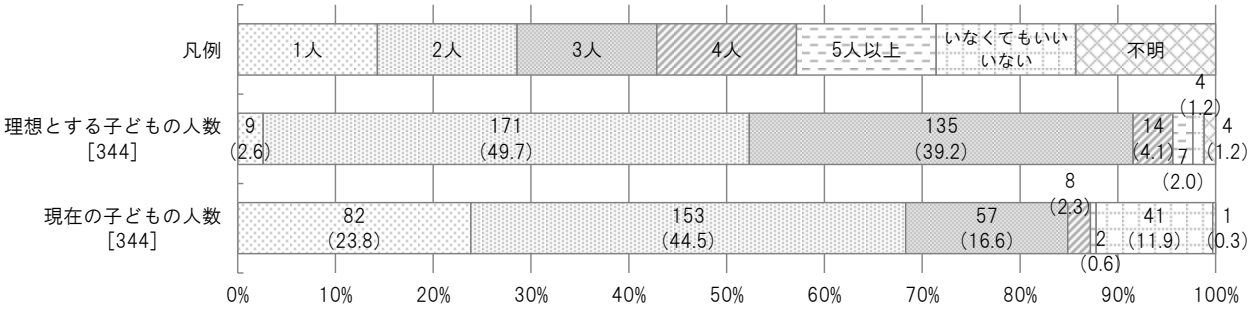

理想の子どもの人数に達するのに、妨げになっている要因（上位５位）

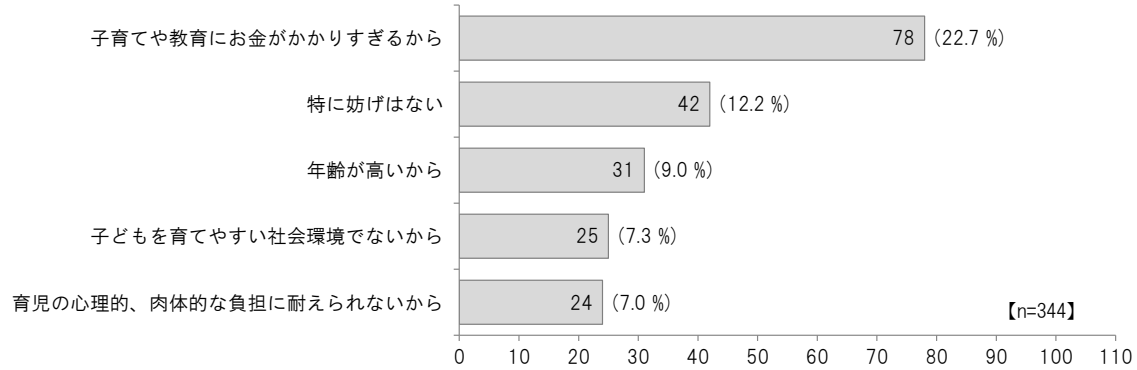

d. 理想としていた初産年齢と実際の初産年齢（子どもがいる女性の方　対象）

- 初産年齢は、「25～29 歳」が最も多く、平均初産年齢で比較すると、理想としていた初産年齢より、実際の初産年齢は高くなっています。

理想としていた初産年齢と実際の初産年齢

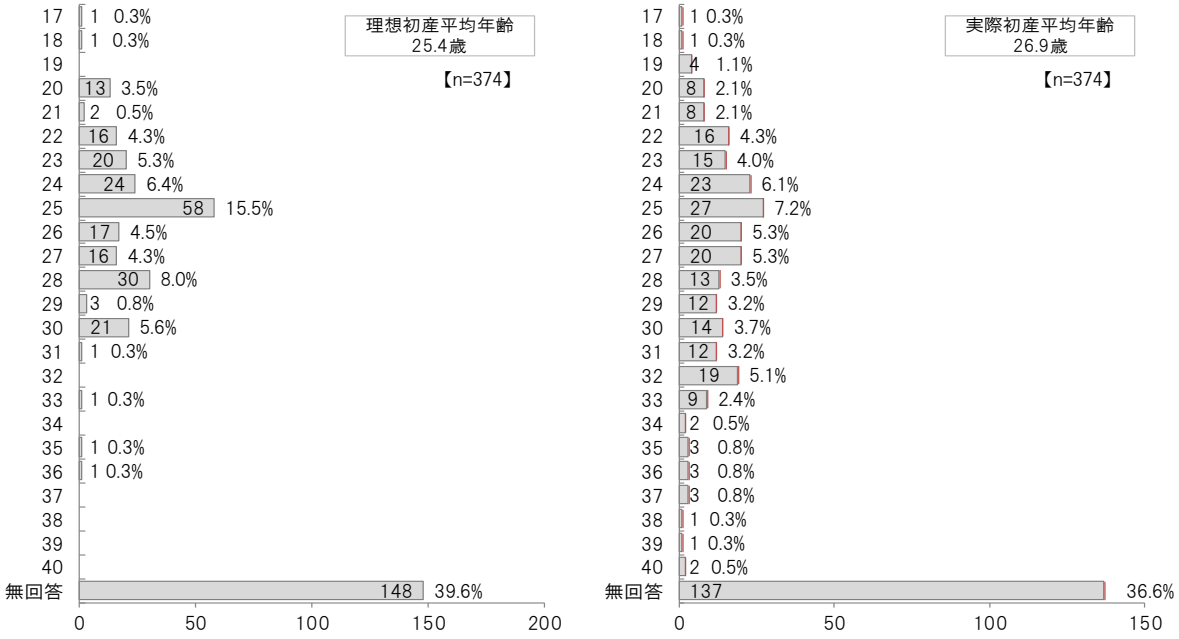

e. 結婚したい、結婚しやすいと思える環境づくりに効果的と思う支援（※上位５位抜粋し掲載）

- 「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」とする回答が最も多く、次いで、「女性が働きやすい環境づくり」や「安定した雇用機会の提供」など仕事に関する支援を希望していることがわかります。

結婚しやすい環境づくりへの支援（上位５位）（複数回答）

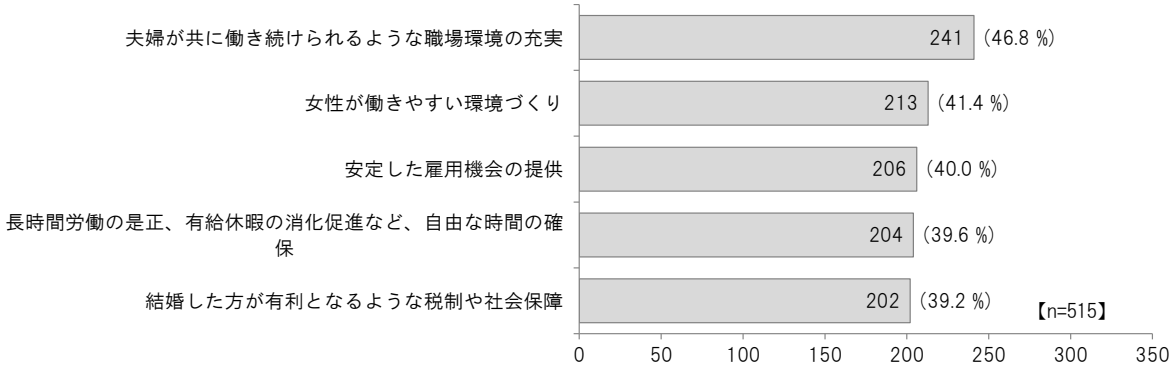

f. 出産しやすい環境づくりに必要と思う支援（複数回答）

- 「産休・育休制度の充実」「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」とする回答が多くなっています。

出産しやすい環境づくりへの支援

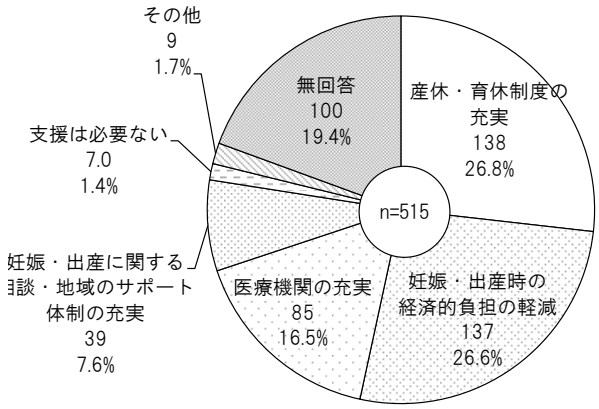

g. 子育てしやすい環境づくりに必要と思う支援（複数回答）

- 「保育園などの預け先の施設の充実」「子育てがしやすい税制や社会保障」「子どもの人数に応じた経済的な支援」とする回答が多くなっています。

子育てしやすい環境づくりへの支援（上位５位）

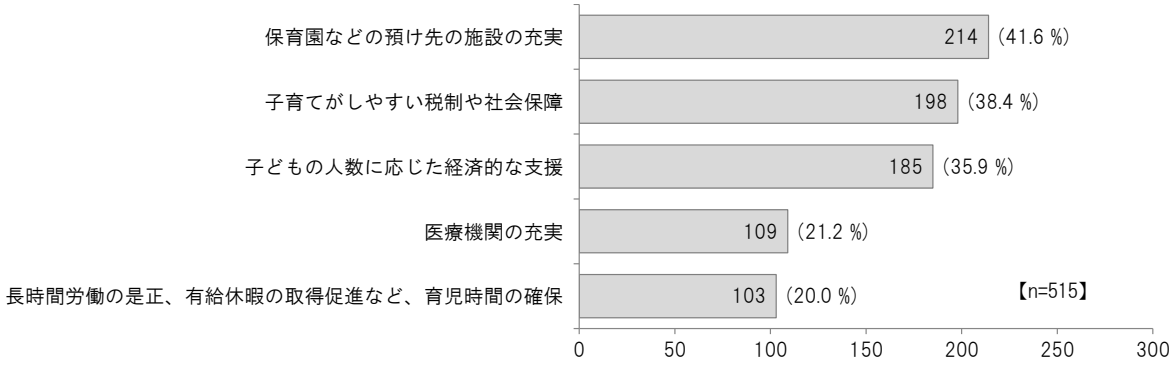

(2)　目指すべき将来の方向

現状や将来推計、アンケート等をもとに、人口減少対策への課題と対策の方向（将来の方向）を整理します。

ア.　人口減少対策に向けた現状の「強み」と「弱み」

四国中央市における「人口減少対策に向けた」現状に関する強みと弱みを整理します。

強み	● 合計特殊出生率は、全国および県平均と比べて高く、平成 15 年～平成 19 年の早い段階から上昇している状況にある。 ● 全国および県平均よりも高い水準で子どもが生まれている状況にあるが、さらに子どもを産み育てやすい環境を構築する必要がある。 ● 高齢者が増えるが、地域を支える存在として活躍できるように、健康寿命を高める取組みを進める必要がある。 ● 婚姻率は、県平均とほぼ同水準にある。 ● 未婚率は、全国と県平均と比べて低い。 ● 初婚年齢は、全国と県平均と比べて若い。 ● 通勤による県内からの流入が超過しており、香川県や徳島県からの流入もある。 ● 市内就業者のうち、産業別でみると男女ともに「製造業」の占める割合が突出して高く、次いで男性は「卸売業、小売業」、女性は「医療、福祉」が高くなっている。 ● 「製造業」は、男女ともに特化係数が最も高く、一定の雇用が見込めると考えられる。 ● 「雇用力」および「稼ぐ力」に関しては、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が突出して高い。 ● 「医療業」は、雇用力が高く、女性の特化係数も 30 以上であることから、今後も雇用面で受入れの素地があると考えられる。 ● 就業率は、全国や県平均よりも高く、県内でも高い水準を持つ。 ● 完全失業率は、県平均よりも低い状況にあることから、一定の雇用力を持っていると考えられる。 ● 「霧の森」等に、一定の観光客が訪れている。 ● 高校生 進路希望状況調査アンケートにおける、本市への愛着度は、高校生の 72.9%が「好き（好き＋まあまあ好き）」と回答している。 ● 本市の「好きな所」や「他に誇れる」と感じていることやものについて、「紙」に関する意見が最も多く、「紙の町」、「日本一でトップクラスだから」などを理由に挙げている。 ● 就職を希望する業種は「製造業」が圧倒的多数となっている。第 1 希望を見ると、「製造業」「医療、福祉」「公務」が上位となっている。
弱み	● 人口は継続的に減少しており、少子高齢化の進行が懸念される。 ● 高校卒業後に地域外へ出てしまい、若い世代が地域に戻ってこない傾向がある。 ● 転出人口は転入を上回っている。県外転出が多い。 ● 平成 12 年を境に死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、減少幅は年々拡大傾向にある。転出が転入を上回る社会減は、継続的に続いており、減少幅はある程度一定となっている。 ● 今後も人口減少が進むことで、地域の活力の低下や生活サービス機能の維持が困難となることなどが懸念される。 ● 現状の若者の転出、出産・子育て世代の転出や今後の人口減少を考えると、コミュニティの形成が困難となり、地域で互いに支え合うような環境の強化も困難になる恐れがある。 ● 労働力人口は、愛媛県と同様に減少している状況にあり、市内総生産も減少している。 ● 第 1 次産業の中でも特に「農業」「漁業」の高齢化が著しく進行している。 ● 公共施設の保有面積は、全国・県平均と比べて高い。これからの人口減少によって、施設の更新や維持管理に関連する費用の負担等を考える必要がある。

イ.　人口減少対策の方向性

先述の本市における強みや弱み、現状等を踏まえて、人口減少対策の方向性を設定します。

方向性１：出会いや交流のきっかけづくりを行うとともに、結婚・就労・教育・子育て・福祉施策などを統合的に行い、切れ目のない支援の展開を目指す。

方向性２：紙産業を中心に地場産業の強化を行うとともに、若い世代が活躍でき、安心して働くことのできる環境構築を目指す。

方向性３：移住定住を促進し、いつまでも暮らし続けられて、持続するまちづくりを目指す

方向性４：地域資源を磨くとともに、地域内外問わず情報発信するとともに、四国中央市のファンを増やし、交流人口拡大を目指す。

方向性５：ライフスタイルに応じた生活環境の向上や四国中央市の魅力の強化を実現するための土台となる機能的な組織や体制づくりを目指す。

これら５つの方向性に基づき、今後、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立するための様々な施策に取り組んでいきます。

(3)　人口の将来展望

ア．各パターンによる将来推計人口の推移

「人口減少対策の方向性」を踏まえた施策の効果を見込み、国や県の長期ビジョンを勘案した、出生率と移動率の設定を行い、平成 72 年（2060 年）までの人口展望を整理します。

パターン	概要
①：社人研準拠	人口減少を抑制する施策を講じない場合は、平成 72 年に 5 万人を割り込む、49,558 人まで人口が減少すると試算されています。
②：日本創生会議の将来推計	民間機関（創生会議）による推計結果になります。（参考）
③：社人研準拠＋出生率上昇	国や県の動向などを踏まえ、出生数を向上させる施策を講じて、国や県の定める希望出生率を平成 42 年（2030 年）に、人口置換水準である出生率を平成 52 年（2040 年）に達成するとした場合、①と比較すると、人口減少の下降はゆるやかとなり、平成 72 年の人口は 56,069 人になると試算されています。
④：社人研準拠＋出生率上昇＋移動均衡	さらに、③の試算に加え、定住人口を増加させる施策を講じ、平成 47 年（2035 年）に社会増減ゼロ【移動均衡（ゼロ）】を達成した場合、③と比較すると、人口減少の下降は、さらにゆるやかになり、平成 72 年の人口は 66,540 人となると試算されています。
⑤：愛媛県の独自推計	愛媛県による独自の推計結果になります。

a. 各パターンによる将来推計人口の推移

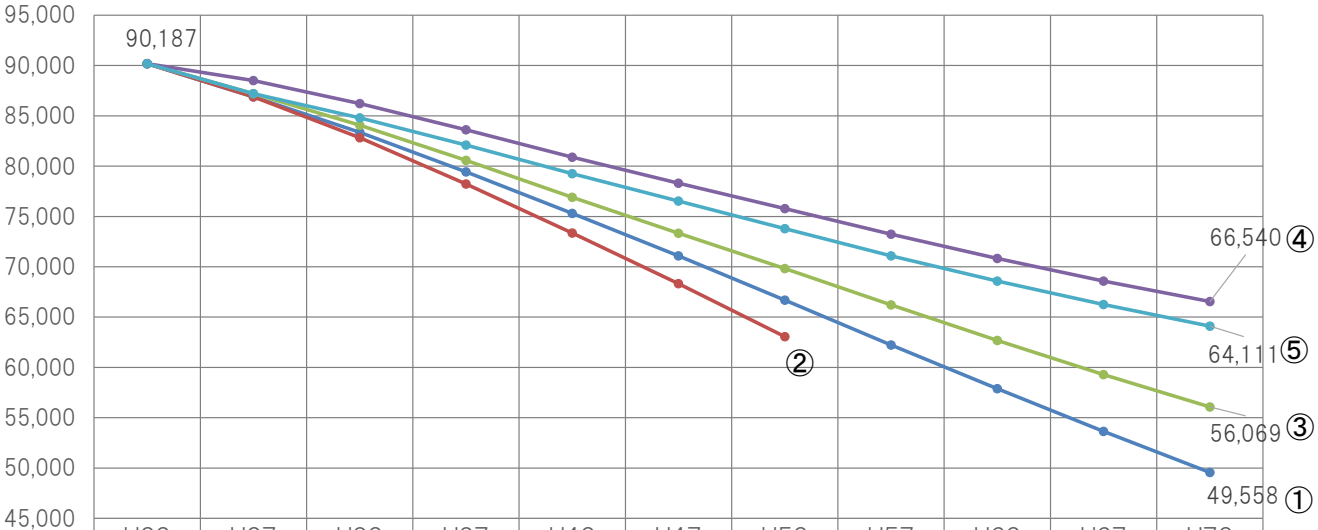

	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
①	90,187	86,886	83,349	79,429	75,300	71,083	66,691	62,228	57,883	53,654	49,558
②	90,187	86,886	82,824	78,230	73,351	68,332	63,063				
③	90,187	87,209	84,060	80,583	76,910	73,343	69,823	66,209	62,689	59,285	56,069
④	90,187	88,502	86,229	83,623	80,893	78,304	75,788	73,235	70,821	68,584	66,540
⑤	90,187	87,208	84,808	82,093	79,254	76,533	73,799	71,077	68,572	66,245	64,111

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
①社人研推計準拠の出生率の設定値	1.58	1.54	1.51	1.51	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52
パターン②～④の出生率の設定値	1.73	1.75	1.78	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

イ. 2060 年の目標人口

本市では、国や県の長期ビジョンを勘案するとともに、「四国中央市協働推進会議」における意見や「目指すべき将来の方向」を踏まえ、施策の効果を見込んだ出生率と移動率の設定を行い、人口の将来展望を整理した結果、平成 37 年（2025 年）に約 82,000 人、平成 72 年（2060 年）に約 65,000 人の人口を達成し、その後維持を目指すこととしました。

○施策を講じないで、現在の人口動向が続いた場合の推移⇒平成 72 年に 5 万人弱
（【参考①】国立社会保障・人口問題研究所の推計）

○目標人口 65,000 人を達成するためには・・・
- 合計特殊出生率を平成 42 年（2030 年）に 1.8、平成 52 年（2040 年）に 2.07 に向上
- 平成 32 年（2020 年）に社会増減の均衡を達成し、それ以降年間 16 人程度の社会増
- 5 年間で 80 人程度の社会増、特に 15 歳から 34 歳まで若い世代では現在の 2 倍増

a. 人口の将来展望

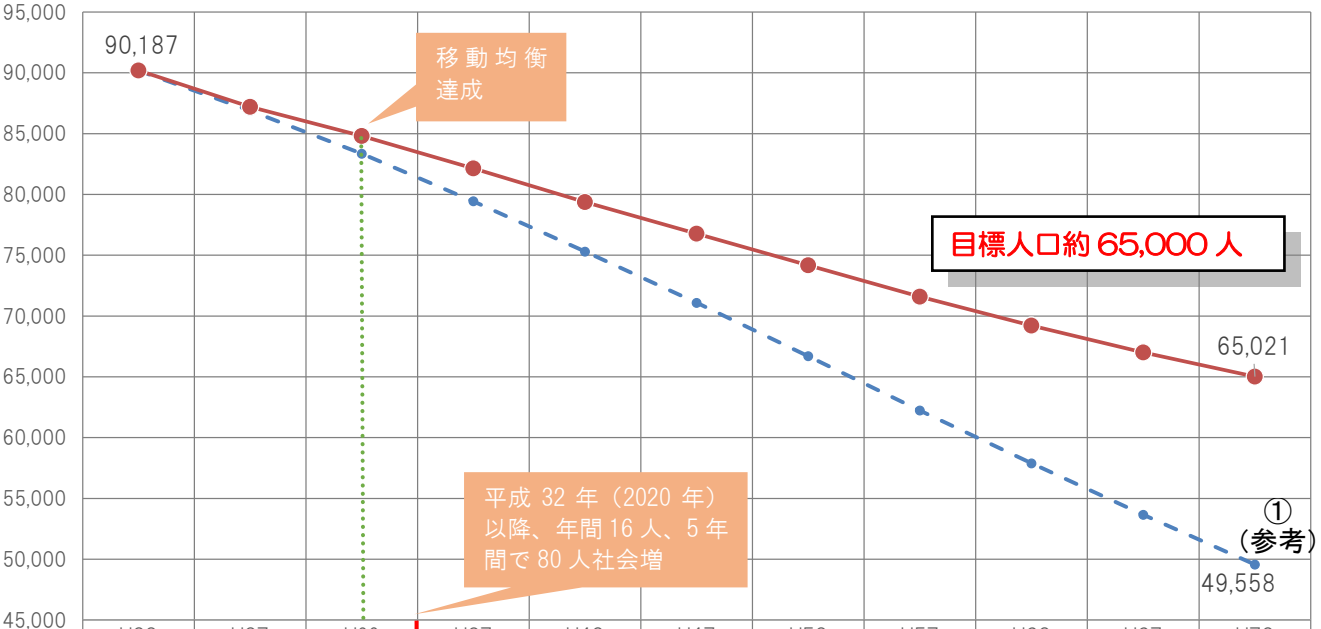

	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
①	90,187	86,886	83,349	79,429	75,300	71,083	66,691	62,228	57,883	53,654	49,558
②	90,187	87,209	84,808	82,146	79,376	76,771	74,178	71,595	69,211	67,007	65,021

	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57 (2045)	H62 (2050)	H67 (2055)	H72 (2060)
①社人研推計準拠の出生率の設定値	1.58	1.54	1.51	1.51	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52
パターン⑥の出生率の設定値	1.73	1.75	1.78	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

総 合 戦 略

1. 総合戦略の概要

(1) 策定趣旨

四国中央市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）に示すように、本市では、社会減、自然減が続き、人口減少が深刻化しています。こうした、本市が抱える人口減少問題に対応するため、「第二次四国中央市総合計画基本計画」に掲げる政策・施策を承継し、かつ、人口減少対策に効果・実行性のある取組みを戦略的に進める計画として、「四国中央市総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定します。

(2) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法第９条に基づき、国および県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、四国中央市人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものです。

(3) 対象期間

総合戦略の対象期間は、国の総合戦略の期間に合わせ、平成 27 年（2015 年）度から平成 31 年（2019 年）度までの５年間とします。

(4) 全体構成

総合戦略の推進にあたっては、第二次総合計画で掲げた「まちづくりの理念」「将来都市像」「協働推進重点プロジェクト」を継承し、３ つの重点戦略を設け、戦略ごとに基本方針と市民にもたらされる便益（アウトカム）に関する内容を記載します。また、基本方針には、それぞれ主要な施策を掲げ、施策ごとに重要行政評価指標（ＫＰＩ）を設定し、目標数値の達成に向けた推進事業を掲載します。

(5) 基本的考え方

全国同様、本市においても人口減少が続いており、若者の流出も顕著となっています。一方で、全国や愛媛県と比較して、出生率や就職率が高く、地場産業である「紙産業」の雇用力や稼ぐ力が高いなどのポテンシャルを持っています。そういった状況から、今後のまちの未来を考えると、子育て世代が安心して住みやすいまちになっていく必要があり、地域外に出た若い世代などが、戻って来たくなるあったかい環境（優しく迎え入れてくれる）の構築が必要だと考えられます。

総合戦略は５年間で実施するものではありますが、人口減少は今後も継続的に続いて行くため、この５年間で人口減少を抑制するための仕組みや土台を築いていくことが必要となります。

そのため、市全体で人口減少についての危機意識を共有しながら、減少抑制につなげていくため、市民・議会・市が手を取り合って、市民一人ひとりのしあわせづくりを応援するまちづくりを展開していきます。

この考え方のもと、総合計画で掲げている理念「市民一人ひとりのしあわせづくりの応援」をベースに、まちの将来像「四国のまんなか　人がまんなか　～人を結ぶ　心を結ぶ　あったか協働都市～」の実現に向けて戦略を実施していきます。

≪まちづくりの理念≫　～第二次総合計画「まちづくりの理念」より～

「市民一人ひとりのしあわせづくりの応援」

まちづくりとは、そのまちに住み、しあわせな暮らしを実現しようと一生懸命に生きている市民を支え、応援することにほかなりません。市民が主体となってまちづくりを進め、一人ひとりが希望をもって自らのしあわせを追求し、ともに応援し合うことで、笑顔と活力に満ちたまちへと発展していくものといえます。

こうした考えから、本市では、まちづくりの理念を『市民一人ひとりのしあわせづくりの応援』とし、いつの時代にも市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまち、そして、時代に対応してたくましく発展するまちづくりを目指します。

将来ビジョンについてもまちづくりの理念同様、総合計画で掲げている将来像を踏襲し、目指す姿の実現に向けて取組みを進めます。

≪将来像≫　～第二次総合計画「将来都市像」より～

四国のまんなか　人がまんなか
～人を結ぶ　心を結ぶ　あったか協働都市～

国も四国も人口減少時代に入り、不安定で不確実な社会経済情勢の中、本市が、一人ひとりのしあわせとまちの活力を維持・増進していくためには、「四国のまんなか　人がまんなか」のまちとしての資質を一層強めていくことが重要です。

本計画では、「まんなか」という位置の可能性、人を主役とする社会の可能性を「まんなか力」として戦略的に発揮していくことを目指します。

「まんなか力」を発揮して今後目指すのは、県境を越えた交流で多くの人が集い、地域・産業を支える多様な市民がつながって活力が生まれるまち、それぞれの地域が一つの市としての一体感でつながり、人々が地域の中で心を通わせ、支え合うまちです。

そんな、活力とやさしさとを兼ね備えたあったかなまちを、市民・議会・市の協働でつくっていくことを目指します。

(6)　人口ビジョンと総合戦略の関係

総合戦略では、人口ビジョンで掲げた将来目標人口の達成に向けて、第二次総合計画で掲げた理念と将来像の実現を目指し、重点となる３つの戦略を柱に、取組みを展開していきます。

四国中央市人口ビジョン

１．人口の現状

○平成２年（1990 年）の 97,215 人をピークに減少。
○平成 12 年（2000 年）より自然減に転じ、平成 25 年は年間 304 人の自然減。
○合計特殊出生率は 1.7 で比較的高い水準にあるものの、未婚化や晩婚化が徐々に進行。
○10 代の転出超過等に伴う社会減が続き、ここ５年間の平均で年間 240 人の社会減。

２．人口の将来展望

◇合計特殊出生率：平成 42 年（2030 年）に 1.8、平成 52 年（2040 年）に 2.07 を達成し、その水準を維持。
◇社会増減：平成 32 年（2020 年）に転出数と転入数が均衡、それ以降年間 16 人程度増。

平成 72 年（2060 年）目標人口　６万５千人

四国中央市総合戦略

重点戦略Ⅰ　地域づくり戦略
～多様な「結び」で人口減少抑制へ～

重点戦略Ⅱ　地域発信戦略
～交流と連携で宝を磨き輝かせるまちへ～

重点戦略Ⅲ　市役所づくり戦略
～行政の地域経営力の向上へ～

３つの重点戦略の関係性は、人口減少抑制に対する戦略Ⅰを主軸にし、戦略Ⅰの拡充のための取組みとして戦略Ⅱを展開。さらに、それらをフォローアップするために戦略Ⅲを実施する。

四国のまんなか　人がまんなか
～人を結ぶ　心を結ぶ　あったか協働都市～

(7)　総合戦略の体系図

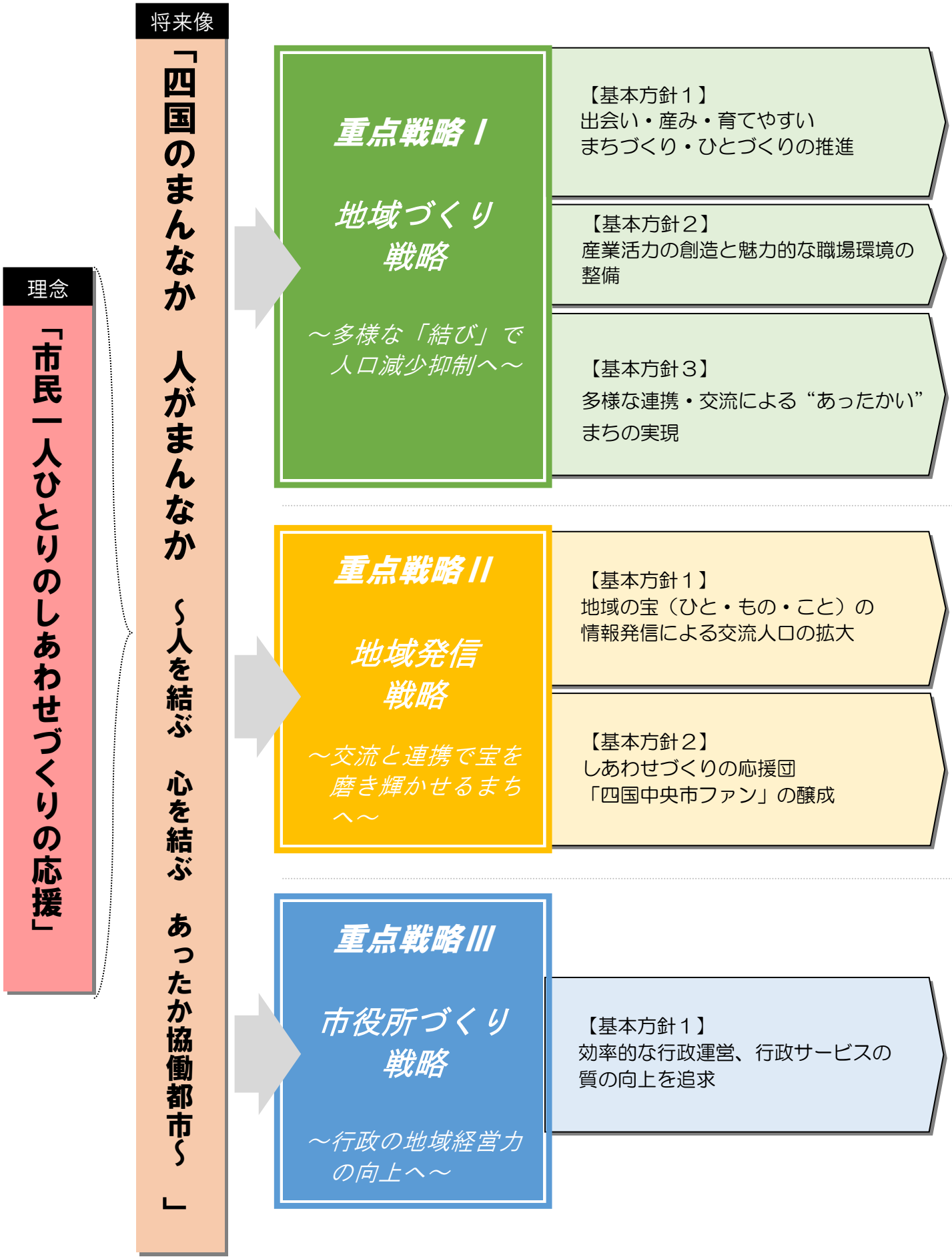
理念
「市民一人ひとりのしあわせづくりの応援」
将来像
「四国のまんなか　人がまんなか　～人を結ぶ　心を結ぶ　あったか協働都市～」
重点戦略Ⅰ
地域づくり戦略
～多様な「結び」で人口減少抑制へ～
【基本方針１】
出会い・産み・育てやすいまちづくり・ひとづくりの推進
【基本方針２】
産業活力の創造と魅力的な職場環境の整備
【基本方針３】
多様な連携・交流による“あったかい”まちの実現
重点戦略Ⅱ
地域発信戦略
～交流と連携で宝を磨き輝かせるまちへ～
【基本方針１】
地域の宝（ひと・もの・こと）の情報発信による交流人口の拡大
【基本方針２】
しあわせづくりの応援団「四国中央市ファン」の醸成
重点戦略Ⅲ
市役所づくり戦略
～行政の地域経営力の向上へ～
【基本方針１】
効率的な行政運営、行政サービスの質の向上を追求

【施策１】出会い・再会のきっかけづくりの推進及び支援

【施策２】切れ目のない子育て支援の推進（四国中央市版ネウボラの検討）

【施策３】市民ぐるみで、子育てや見守りができる環境の整備

【施策１】産官学金労等の連携によるイノベーション促進と、魅力ある職場づくりの推進

【施策２】企業誘致や創業支援による新たな雇用機会の創出と新産業の育成支援

【施策１】若者のＵＩＪターンの促進と移住・定住環境の整備

【施策２】県域・市域を超えた多様な交流・共同・連携の促進

【施策３】四国中央市に愛着を持つ“あったかい“人材の育成

【施策１】地域の宝の発掘・発信による誘客の促進

【施策２】おもてなし力の向上による交流人口の拡大を推進

【施策３】安心できる暮らしの情報提供とサポートの推進

【施策１】四国中央市の伝統や文化を継承し、郷土愛を育むガイドやボランティアの育成

【施策２】効果的なシティブランドセールスの展開

【施策３】国内外の四国中央市ファンの拡大

【施策１】公共財産の適正配置（マネジメント）の推進

【施策２】戦略を支える機能的な行政運営・体制づくりの推進

【施策３】効率的・効果的な行政運営及び持続的な財政運営の推進

2. 重点戦略の基本方針

各重点戦略に関する基本方針及びそれに関連する施策、推進事業は以下のとおりです。

◆重点戦略Ⅰ　地域づくり戦略　～多様な「結び」で人口減少抑制へ～

基本方針1　**出会い・産み・育てやすいまちづくり・ひとづくり**

- 出会いや交流など、結婚へのきっかけとなる取組みを支援し、定住を図ります。
- 妊婦さんや子育て世帯への支援施策を充実させ、「妊婦さんに優しいまち」というイメージ戦略やまちづくりを展開することで、定住（定着）を図ります。
- すべての子育て家庭が孤立することなく、安心して子どもを育てられるように、地域で支える子育て支援の充実を図ります。

【施策1】 出会い・再会のきっかけづくりの推進及び支援

本市は、合計特殊出生率が全国・県と比べて高い状況にあります。子どもを増やすためには、結婚する人を増やすことが大事ですが、アンケート結果等で、「結婚したい」とする意向も高いことから、結婚しやすい状況をつくることが大切です。

結婚を希望する男女を応援する環境づくりを推進するとともに、新たな出会いや再会の場や、結婚につながるきっかけづくりを支援し、定住につなげていきます。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	市婚活イベント等でのカップリング率	３６％	４０％
	市婚活イベント等による累計成婚数	３件	１０件

推　進　事　業

○「出会い」「再会」「交流」など、結婚へのきっかけづくりの支援

同窓会やサークル活動、企業間交流や農業・伝統文化などを取り入れた体験型交流など、結婚のきっかけとなる、様々な出会い・再会・交流機会の創出を図ります。

○支援団体等との連携による結婚に関する支援体制の充実

結婚を支援する団体等との連携を図り、１対１の「お見合い」や「婚活イベント」「結婚相談」「結婚支援員の育成」など、結婚への支援体制の充実を図ります。

○「結びのまち」など結婚イメージの向上による定住の促進

古くから結納品として親しまれてきた伝統工芸の水引細工や、四国４県の交通の結節点として栄えてきた歴史など、「結びのまち」として結婚につながるイメージを高め、結婚や定住の促進を図ります。

【施策2】 切れ目のない子育て支援の推進（四国中央市版ネウボラ※の検討）

少子化の流れを変えるため、結婚・出産しても安心して働けて、子どもを育てられ、暮らし続けられる環境の整備を進める必要があります。子どもを産み育てやすい環境を整えていくために、妊娠・出産・子育てに向けた教育面・医療面等、切れ目ない支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	子育て支援マスター組織の会員数	０名	３０名
	紙おむつ券の累計交付枚数（H22 年度～）	104,843 枚	106,000 枚

推　進　事　業

○子育て支援員等の養成と支援体制の充実

「子育て支援マスター※」などを養成し、相談事業を行なうなど、出産前から幼児期、児童期、思春期まで、切れ目のない子育て支援体制の充実を図ります。

○本市ならではの支援策による子育ての負担の軽減

地元企業と連携した「乳幼児紙おむつ無償提供」などの本市ならではの取組みや、こども医療費助成制度などの充実を図り、子育てにかかる負担の軽減に努めます。

○多様なニーズに対応する保育環境の整備

幼保連携型認定こども園の設置、企業内保育の促進、ファミリーサポートセンターの充実、延長保育や一時預り、休日保育、病児・病後児保育など、多様なニーズに対応できる保育環境の整備を促進します。

○３世代が安心して暮らすことができる医療・介護体制の充実

広域連携を含めた小児救急医療体制と、親世代を身近で介護できる医療体制の充実に努め、子どもを産み・育て、高齢者を介護できるなど、３世代が安心して暮らせる医療・介護環境の整備に努めます。

※　**ネウボラ**：フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度で、妊娠から出産、子どもか生まれた後も基本的には６歳まで切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービスです。

※　**子育てマスター**：子育てを終えて時間に余裕ができた方や、企業を退職された方を中心として、ボランティアで子育て支援を行ってくれる方々のことです。

【施策3】 市民ぐるみで、子育てや見守りができる環境の整備

子どもを育てながら働く女性が増える中で、子育ての支援策を検討しながらも実行していく必要があります。そのため、地元に住む高齢者の方が、子どもたちを見守り、働くお母さん方を支えるような関係を生み出していくことが大切です。併せて、企業側でも支援を進めていくことが重要です。

	名称	現状値	目標値（H31）
重要業績評価指標（KPI）	地域子育て拠点施設における「子育て支援講習」の年間実施回数	１４０回	１８０回
	放課後児童クラブの登録児童数（延）	６７７人	７３０人

推　進　事　業

○市民参加型の子育て支援活動の充実

子育て支援団体との連携を強化し「子育てフェスタ」をはじめとする、市民参加型の各種子育て支援活動の充実を図ります。

○地域で子育てや見守りができる支援体制の整備

児童厚生施設やコミュニティ施設などを活用し、地域の元気な高齢者や退職した保育士などが、地域の子どもたちとふれあい、生きがいを感じながら、見守ることができる体制を整備し、地域コミュニティの再生と子育て支援の充実を図ります。

○男性（父親）の子育て参加と子育て学習の促進

女性（母親）の子育ての負担とストレスの軽減を図るため、男性（父親）の子育て参加を促す「イクメンパパ」の普及や子育てに関する学習会などの充実を図ります。

○おじいちゃん、おばあちゃんの孫・ひ孫育ての支援

忙しい両親に代わり、孫・ひ孫を見守り育てる、おじいちゃんやおばあちゃんを支援するとともに、３世代同居などの推進を図ります。

基本方針2　産業活力の創造と魅力的な職場環境の整備

- 若い世代や起業を望む者等に対し、産官学金労の連携等を通じて、若者の志を支え、新たなビジネスを生み出していきます。
- 若い世代の意見提案の場を創出し、実現できるようなまちづくりの展開を図ります。
- 地域の学生が、社会に出る前に就業を体験し、様々な経験を積むことのできる場をつくります。

【施策1】 産官学金労等の連携によるイノベーション促進と、魅力ある職場づくりの推進

産官学金労等との連携により、イノベーションを促進し、新産業として注目が高まっているＣＮＦ等をはじめとする新たな技術開発を支援します。また、市内への産業集積を一層進めることで、魅力ある職場づくりの促進と雇用の創出を図り、地域産業、人材、地域の振興を図ります。

	名称	現状値	目標値（H31）
重要業績評価指標（KPI）	「四国は紙國」への登録者数	１５５社	２００社
	市内の就業率（H22 年国勢調査）	55.2%	57.0%
	インターンシップ受入企業数	１０社	２０社

推　進　事　業

○産官学金労等との連携によるイノベーション力の強化と地域活力の創造

地元企業、行政、公設試験機関、大学、金融機関等との連携を進め、ＣＮＦ※等をはじめとする新たな技術開発への支援とイノベーション力の強化、「四国は紙國」などのマッチング機能の充実を図り、地域経済の活性化により、安定的な雇用や収入の確保に努めます。

○24時間稼働する活力と温もりに満ちたまちの魅力創造

若者や女性、障がい者、子育て世代、移住者などが働きやすい、魅力ある職場環境の実現に向け、フレックスタイム制や在宅ワークなどの多様な働き方を受け入れる企業を支援し、活力と温もりに満ちたまちとしての魅力の創造に努めます。

○地元企業と連携したキャリア教育の推進

ものづくり体験講座など、地元企業や関連団体、大学等と連携したキャリア教育を推進するとともに、インターンシップやフィールドワークなどの充実を図ることで、地元産業への愛着を育くみます。

※　ＣＮＦ：セルロースナノファイバーの略称であり、木を構成する繊維をナノレベルまで細かくほぐすことで生まれる最先端のバイオマス素材のことです。

【施策2】 企業誘致や創業支援、新たな雇用機会の創出と新産業の育成支援

若い世代（特に高校生から 20 代前半にかけて）の転出が顕著であることから、四国中央市で働き暮らし続けられる環境を整備していく必要があります。

新たな雇用を生み出す企業誘致を促進するとともに、本市で起業する創業者への支援を行うなど、新たなビジネスのチャンスを設け、雇用の創出と定住促進等につなげます。

	名称	現状値	目標値（H31）
重要業績評価指標（KPI）	工業用地の確保面積	0ha	20ha
	年間起業件数	4件	8件
	40 歳以下の新規農林水産業就業者数	2人	7人
	里芋単位面積当たりの収穫量	2,150 ㎏	2,350 ㎏

推　進　事　業

○企業誘致等を促進する産業基盤の強化

企業誘致等を進めるための産業基盤の強化を図り、更なる雇用の創出と流入・定住人口の拡大、地域経済の振興を図ります。

○ベンチャー企業等の創業支援と新産業の育成

創業支援計画に基づく創業・起業セミナーの開催や、公共施設や空き家・空き店舗を利活用したレンタルオフィスの提供・斡旋など、ベンチャー企業などの創業を支援し、新産業の育成を図ります。

○第 1 次産業や伝統産業への若者の就業機会の創出

農業、林業、水産業などの第 1 次産業や手漉きや水引などの伝統産業への若者の就業を支援するとともに、紙関連産業等との兼業や副業、それらを組み合わせた多業など、新しい働き方の実現を図り、後継者や担い手の育成を行います。

基本方針3　多様な連携・交流による“あったかい”まちの実現

- 地域外から訪れる人や四国中央市に戻ってきた人（UIJ ターン者）を“あったかく”迎え入れる環境（受け皿）を構築するとともに、生活しやすく、働ける環境や場を確保し、市内への移住や定住を促進します。
- 広域的なネットワークの形成と運用を進め、交流・連携による共通課題の解決に取組むとともに、相互の発展を目指した施策連携強化に取組みます。
- 様々な連携や交流等を通じながら、四国中央を愛する（大切にする）“あったかい”心を持つ人材を育てます。

【施策1】 若者のUIJターンの促進と移住・定住環境の整備

あらゆる世代が四国中央で暮らしていける住みやすい環境を整えるように努めていくことで、四国中央への移住を促進し、定住人口の増加を図ります。

そのため、移住者の受け入れ体制の充実・強化を図る必要があり、移住したくなる環境、定住し続けられる環境を整備していくことで、多世代間の交流やコミュニケーションの場を創出します。

	名称	現状値	目標値（H31）
重要業績評価指標（KPI）	移住相談会での年間相談件数	―	100 件
	空き家バンク累計登録件数	―	３０件
	企業合同就職説明会参加企業数	20 社	30 社
	地域おこし協力隊の活動人数	―	５人

推　進　事　業

○UIJターン希望者の受入体制の充実

空き家等の実態調査を実施し、老朽危険家屋の対策を進めるとともに、公園や交流施設などの適切な整備を行い、移住者を含めた市民が安心して暮らすことができる環境の整備に努めます。また、関係機関と連携して空き家バンクの設置を進め、使用が可能な空き家等について、移住者への紹介や斡旋、お試しやリフォーム補助、本市就職者への奨学金返済支援等の検討を進めるとともに、移住者に対する、各種相談窓口の充実や子育て支援などの情報提供を積極的に行います。

○UIJターン希望者等への効果的な情報発信

東京や大阪など大都市圏における移住相談会や企業合同就職説明会の開催、進学希望者を含めた地元高校生への企業合同就職説明会の開催、ホームページやＳＮＳを活用したＵＩＪターン希望者への移住・定住に関する情報の発信を進めるなど、転出者のUターンを促進します。

○小さな拠点の形成等の検討と地域おこし協力隊による活性化の推進

過疎（条件不利）地域における小さな拠点の形成や四国中央市版ＣＣＲＣ※の研究・検討、モデル的な空き家等の利活用、地域おこし協力隊の受け入れなどによる外部の視点を取り入れた地域の活性化を推進します。

※　ＣＣＲＣ：米国発祥の暮らし方「継続的なケア付きリタイアメントコミュニティー」の略。高齢者が自立して生活できるうちに入居して、社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

【施策2】 県域・市域を超えた多様な交流・共同・連携の促進

“四国のまんなか”としての特性を活かし、県域・市域を超えた多様な交流・共同・連携を進め、垣根を超えた新しい市民活動の活性化やスケール、メリットを活かした相乗効果による地域の活性化を図ります。また、交流人口や移住・定住人口の拡大に努め、本市のポテンシャルの向上を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	県際地域の各種年間交流・連携事業数	2件	8件
	県内近隣市町との各種交流・連携事業数	―件	4件

推　進　事　業

○県及び近隣市との広域連携の推進

県及び近隣市などと相互の発展を目指し、広域での産業、観光、シティ・セールスなどを中心とした連携の強化を図ります。

また、イメージアップ戦略の実行や婚活、就職に関する取組み等を実施することで、交流人口や移住定住人口の拡大に努めます。

○他地域との広域連携の推進

県際地域の三好市、観音寺市との交流事業の充実をはじめ、県域を超えた他地域との連携を図り、共通課題の解消に向けた広域的な取組みを推進します。

【施策3】 四国中央市に愛着を持つ“あったかい”人材を育成

地域の魅力を知る子どもたちを育てると共に、大人も子どもにまちのことを伝えていくための支援を行います。10 年、20 年後の地域の未来を担う若者に対して、教育環境等の整備・充実を図り、今後のまちの未来を考えてもらう機会やきっかけをつくります。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	小・中・高校生等を対象とした会議の開催回数	2回	5回

推　進　事　業

○本市の未来について考える「子ども会議」や「ユースミーティング」等の開催

小・中学生を対象とした「子ども会議」、高校生を対象とした「ユースミーティング」等を開催し、本市への愛着とまちづくりへの関心を深めます。

○あったか支援員の育成支援

子育てや障がい者などの支援員を養成する講座やセミナーなどの開催を促進し「あったかいまちづくり」にふさわしい人材の育成を図ります。

◆重点戦略Ⅱ　地域発信戦略　～交流と連携で宝を磨き輝かせるまちへ～

基本方針1　地域の宝（ひと・もの・こと）の情報発信による交流人口の拡大

- 地域内外問わず、本市特有の地域資源を活用し、積極的な情報発信や誘客活動により、交流人口の拡大を目指します。
- 若い世代が四国中央市で働き暮らしたくなる環境を整備し，愛着を持って暮らしていくための取組みを進め，市内への移住や定住を促進します。
- 紙産業をはじめとした製造業など、本市の地場産業をさらに磨き、戦略的なイメージアップによる、雇用体制の強化や充実を図ります。

【施策1】 地域の宝の発掘・発信による誘客の促進

地域特有の宝（ひと・もの・こと）を磨き、地域の魅力の向上を図るとともに、全国に発信します。四国のまんなか都市として、四国の大会やイベントなど様々な取組みを誘致し、誘客を促進します。

紙産業をはじめ、地場産業のイメージアップを図るとともに、最先端技術の展開やイノベーションに関する取組みを効果的に発信します。

	名称	現状値	目標値（H31）
重要業績評価指標（KPI）	ホームページの年間アクセス件数	97,694 件	100,000 件
	フェイスブックの年間アクセス件数	- 件	50,000 件

推　進　事　業

○四国中央市の魅力の発掘、活用、発信

四国中央市特有の宝とも言うべき資源（ひと・もの・こと）を最大限に磨きあげ、ソーシャルメディア（SNS）等を効果的に活用した情報発信に努め、情報交流の活性化と誘客を促進します。

○“四国のまんなか”としての知名度向上促進

地理的優位性をいかし、各種大会やイベントなどの取組みを誘致し、「四国のまんなか」都市としての知名度向上を図ります。

○“産業イノベーションのまち”としての戦略的な PR の強化

戦略Ⅰの「産官学金労等との連携によるイノベーション力の強化と地域活力の創造」の効果的な展開を促進するため、ＣＮＦなどの技術開発やイノベーションに関する取組みなどを戦略的に発信しPR を図ります。

【施策2】 おもてなし力の向上による交流人口の拡大を推進

地域資源を最大限活用し、観光力・認知度の向上に努めます。特に、全国的にも急増している外国人観光客も視野に、おもてなし文化の復活などの取組みを通して、本市の魅力を高め、交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	年間観光入込客数	670,782 人	705,000 人
	公共施設の wi-fi 設置数	0カ所	１１カ所

推　進　事　業
○おもてなし力向上による交流人口拡大の推進 四国中央市に訪れる人が、心地よさを感じ、リピーターとなってもらえるよう、市民、地域が一丸となって、おもてなしの意識を向上させるとともに、海外からの観光客も視野に入れた wi-fi などの環境整備と、本市でしか味わえない参加・体験型産業観光の魅力向上に努めます。

【施策3】 安心できる暮らしの情報提供とサポートの推進

UIJ ターン者に対して、衣・職・住に関する効果的かつ有効的な情報を提供する支援を行います。特に、若い世代をターゲットとした、出会いや結婚、妊娠・出産・子育て、教育環境、雇用環境などの情報提供や相談体制の充実を図り、本市での生活をサポートします。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	移住・定住に関連する年間相談件数	―	200 件
	就労支援サポート件（社）数	２０件	３０件

推　進　事　業
○安心して暮らしていくための情報提供の充実 若者が「働きたい」「住みたい」と思えるような地域の就職、住環境、出会いや結婚、出産から子育て、保育などについて、わかりやすい情報提供を行います。また、地元の高校生に対して、高校卒業後も地元の情報を提供できるシステムの構築に努めます。 **○暮らしたくなる・暮らし続けられる生活のサポート支援** 暮らしに関連する相談窓口の充実を図るとともに、ハローワークとの連携による就労支援体制の充実など、各種関係機関との連携による生活へのサポートを促進します。

基本方針2 しあわせづくりの応援団「四国中央市ファン」の醸成へ

- 郷土愛を持つ人材として、子どもがたくましく成長できる教育環境を構築します。
- 広域的な交流・連携と情報発信を進め、市民全体でシティ・セールスを総合的に展開します。
- 「歴史や文化」による観光振興への取組みを行うとともに、地域の若者達に歴史や文化の継承を進めます。また、市民との共働に対する取組みを強化し、四国中央市に愛着を持てるような人＝四国中央市ファンの醸成を図ります。

【施策1】 本市の伝統や文化を継承し、郷土愛を育む人材の育成

郷土愛を持つ人材を育成し、ガイドやボランティアとして、多くの市民が地域で活躍できる場の創造に努めます。また、観光面のみに留まらず、来訪者を受け入れる土壌づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	観光ボランティアガイド登録人数	３５人	５０人
	観光ボランティアガイド年間利用件数	―	１０人

推 進 事 業

○郷土愛にあふれた人材育成の支援

地域の伝統や文化の継承を行うとともに、まちの魅力についての理解を深め、「自分のまちが好き」と言える郷土愛にあふれた人材育成を図ります。また、四国中央市の文化や歴史を紹介できる観光ガイドやボランティアを育てます。

○観光振興の体制強化

産業や自然・文化などの地域資源を活用した観光を中心に、来訪者を受け入れるための拠点や体制づくりの強化に努めるとともに、日本版ＤＭＯ※の検討を進めます。また、県や近隣市町村と連携したサイクリングイベント等のスポーツによる観光振興を推進します。

※日本版 DMO：Destination Management/Marketing Organization の略。
様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

【施策2】 効果的なシティブランド・セールスの展開

新たな発展に向け、積極的に情報発信を進め、地域ブランドを主軸としたシティ・セールスの展開を行うとともに、しこちゅ～等を活用するなど効果的なプロモーション活動や情報発信を行い、戦略的な展開を進めます。

	名称	現状値	目標値（H31）
重要業績評価指標（KPI）	しこちゅ～年間活動回数	５７回	６５回
	しこちゅ～デザイン利用商品数	３２品	４０品
	地域ブランド商品の累計開発件数	４品	８品

推　進　事　業

○一丸となったシティ・セールスの協働推進

各種情報媒体との協力関係を強化し、「チームしこちゅ～」として、市民・議会・市が一丸となってシティ・セールスの展開を図ります。

○６次産業化の推進による“四国中央ブランド”の創出・強化

農商工連携・６次産業化を推進し、本市ならではの特産品や地域を代表する産品（里芋、お茶、カタクチイワシなど）を、「しこちゅ～」の活用などにより、ブランド商品として認定・ＰＲし、戦略的な取組みの展開を図ります。

【施策3】 国内外の四国中央市ファンの拡大

全国から愛されるまちを目指し、交流人口の拡大と定住人口の増加に向けて、本市の魅力を広く発信する取組みを促進します。

	名称	現状値	目標値（H31）
重要業績評価指標（KPI）	本市パートナーショップの認定店舗数	６店	２０店
	ふるさと納税者数	２０７人	６００人

推　進　事　業

○四国中央市の応援団、ファンの育成支援

市民・来訪者が一緒になって参加できるまちづくり活動などに取組み、ふるさとアドバイザーやパートナーショップとの協力関係を強化することで、本市を応援してくれる人や愛着を持ってくれる人（ファン）の増加を図ります。また、ふるさと納税やクラウドファンディング※を活用し、まちを応援してもらえる機会を増やします。

※　**クラウドファンディング**：群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語で、インターネット等を活用し、ある目的に対して、不特定多数の出資者が集まって資金提供や協力を行うことです。

◆重点戦略Ⅲ　市役所づくり戦略　～行政の地域経営力の向上へ～

基本方針1　効率的な行財政運営、行政サービスの質の向上を追求

- 公共施設管理の最適化を図ることで、公有財産の適正な管理を推進します。
- コンパクトシティとネットワークの立地適正化計画を推進するとともに、地域の公共交通などの効率的で有効的な整備を図ります。
- 行政課題の解決を図る組織体制づくりや組織・人事管理の充実を図ります。
- 民間との役割分担を明確化し、協働で取組める事業の推進を図ります。
- 経営品質の向上を図り、行政経営の効率化を行うとともに行政経営基盤の強化を図ります。
- 健全財政の確立を進め、財政の健全性を確保します。
- 戦略Ⅰ、Ⅱを展開する際のフォローアップ体制や資金の調達などをシステム化し、機能的な行政運営を図ります。

【施策1】 公共財産の適正配置（マネジメント）の推進

人口減少問題は、市役所の行政サービスにも影響を及ぼし適正な見直しが必要になります。
公共施設の更新費用や維持管理費などの将来負担の現状を把握し、公共施設の適正な配置（マネジメント）や長寿命化等の基本方針を設け、公共施設全体の総合的かつ計画的な管理に取組みます。
また、公共施設等の適正化では、統廃合、集約化を進め、民間の資金や経営能力の活用などについても検討します。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	公共施設等の統廃合・複合化	―	５施設

推　進　事　業
○公共施設の適正配置と長寿命化 公共施設等総合管理計画及び個別計画の策定により、公共施設の適正配置・管理を推進し、公共施設全体の総合的かつ計画的な管理に向けて取組みます。また、立地適正化計画を策定し、コンパクトシティ形成を推進します。 **○民間活力の活用** 公共施設等の統廃合・集約化を進める中で、民間の資金や経営能力を活用して建設し、その維持管理や運営を民間企業等に任す手法や民間企業等が建設した既存施設を利用して市民サービスを提供する手法を検討します。

【施策2】 戦略を支える機能的な行政運営・体制づくりの推進

新庁舎建設により、これまで分散していた行政サービスは本庁へと集約されることから、一層の行政のスリム化、効率化が期待されます。

民間活力を活用したアウトソーシングを推進することで、行政サービスの向上、行財政運営の効率化および組織のスリム化を図ります。また、新たな行政課題に対応するため、柔軟で機能的な組織への転換を図るとともに、職員の企画・評価能力や組織マネジメント能力等の向上、また行政コスト意識を持った人材の育成を図るため研修会等を開催し、多様な市民ニーズに迅速に対応できるように努めます。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	職員研修（財政、行政コスト、公共施設適正化）	―	年間２回

推　進　事　業

○アウトソーシングの推進

行政サービスの充実及び公共施設等における効率的・効果的な管理運営を図るため、民間活力を導入することにより、行財政運営の効率化と組織のスリム化を推進します。

○柔軟で機動的な組織への転換

新庁舎建設に伴い本庁方式への移行を進め、行政サービスの効率化と市民ニーズや新たな行政課題に対応する機動的な組織への転換を図ります。また、特に若手職員の企画能力や組織マネジメント能力等の向上につながる研修会等を開催し、多様な市民ニーズに迅速に対応できる人材の育成に努めます。

○有機的な人事管理制度の構築

本庁方式への移行やアウトソーシングの推進などに対応するため、定員適正化計画を見直し、再任用制度などを考慮した計画的な職員採用等に努めます。また、職員の職務遂行能力の向上を図り、行財政状況などの職員研修等を行います。

【施策3】 効率的・効果的な行政運営及び持続的な財政運営の推進

人口減少に伴い、今後、市税など自主財源を確保することが困難になると懸念されます。
持続的な財政運営を推進するため、新地方公会計を活用した行政サービスの改善、受益者負担の適正化及び事業の選択と集中を進めるなど、効率的・効果的な行政運営に努めます。また、新たな収入源を開拓するなど、自主財源の増収を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	名称	現状値	目標値（H31）
	経常収支比率	85.60%	85.40%
	実質公債費比率	12.60%	11.10%

推　進　事　業

○業務改善・効率化・効果的な行政運営の推進

新地方公会計制度を活用し、各種行政サービスの改善、受益者負担の適正化を図り、効率化・効果的な行政サービスを推進します。また、民間の経営的な手法を学ぶとともに民間からの提案を受け、改善できる業務については、さらに効率化を図ります。

愛媛県、近隣自治体との連携により、公共施設の相互利用やクラウド化などを検討します。

○わかりやすい市政情報提供、情報公開度の向上・見える化

インターネットやスマートフォンなど、進化する情報技術に合わせた情報提供体制への取組みとともに、わかりやすい市政情報の提供など情報のバリアフリー化に努め、市民との情報共有化を促進します。

○合理的で適正な財源の安定確保

人口減少に伴い税収などの自主財源の減収が見込まれることから、ふるさと納税、広告収入の拡充や収納率の向上、公共料金の適正化などにより増収を図るとともに、公共財産の未利用土地の有効活用など新たな収入源を確保する取組みを進めます。

また、補助金等の適正化や事業の選択と集中を進めるなど、社会変化への対応力を持った柔軟な発想と判断による財政運営に努めます。

3. 総合戦略の実施に向けて

(1) 進行管理と検証の体制

定期的に重要業績評価指標（KPI）の達成状況を評価し、国・県の対策や取組みも勘案するとともに、各施策や事業の見直しを行います。

実施にあたっては、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働関係機関、メディア、市民から選出された委員で構成する『四国中央市協働推進会議』や市議会等において、新たな施策の提案、進捗状況における意見等を徴収し、まち・ひと・しごと創生本部で、事業効果の検証や見直しを行います。

(2) PDCA サイクルによる見直し

総合戦略は、人口減少対策として、施策・事業を確実に実施し、効果を出していくことが求められます。そのため、計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルに基づき、よりよい方向に進めることが重要です。

また、基本目標の数値目標、施策に定めている重要業績評価指標（KPI）により、具体的施策が目指す目標を明確化し、PDCA を行います。

PDCA により確認された内容に基づき、必要に応じて、具体的な取組みを見直していきます。

(3) 事業の実現に向けた手法の検討

総合戦略の実現は、国や愛媛県の支援制度、ふるさと納税や、地元金融機関が実施するクラウドファンディングの活用を検討し、事業の確実な実施と財政負担の低減を図るなど、財源の確保が重要です。また、戦略の事業の実現に向けては、行政主導だけでなく、企業・民間団体等とともに協働体制で取組みを進められるように検討していきます。

(4) 計画期間後の取組み

総合戦略の実現に向けて、四国中央市協働推進会議の委員を中心に、数多くの戦略に関連する事業の提案がありました。計画期間内での実施が難しいものの、今後実現に向けた取組みを継続して検討していきます。

四国中央市　まち・ひと・しごと創生
『人口ビジョン・総合戦略』

平成 28 年　3 月発行

発行者　　愛媛県四国中央市

〒799 - 0497　愛媛県四国中央市三島宮川 4 丁目 6 番 55 号